

施策評価結果報告書

平成 31 年度の振り返り

第2編 分野別計画

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

第1節	学校教育の充実	1
第2節	生涯学習の充実	2
第3節	青少年の健全育成	3
第4節	市民文化の振興	4
第5節	スポーツ・レクリエーションの推進	5

第2章 健康であたかい心のかよいあうまちを築くために

第1節	保健・医療の充実	6
第2節	高齢者保健福祉の推進	7
第3節	障害者福祉の推進	8
第4節	児童福祉の推進	9
第5節	社会保障の充実	10
第6節	地域福祉の推進	11

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

第1節	勤労者福祉の向上	12
第2節	消費生活の充実	13
第3節	都市農業の振興	14
第4節	工業の振興	15
第5節	商業の振興	16
第6節	観光事業の推進	17

第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために

第1節	市街地の整備	18
第2節	良好な住宅環境の形成	19
第3節	都市景観の形成	20
第4節	道路・交通の整備	21
第5節	緑の保全・創出	22
第6節	防災・防犯体制の推進	23
第7節	ごみの減量とリサイクルの推進	24
第8節	環境の保全	25

第5章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために

第1節	人権尊重・男女共同参画社会の確立	26
第2節	I C T（情報通信技術）を活用した豊かな社会の実現	27
第3節	共に支えあう地域社会の確立	28
第4節	地域を越えたパートナーシップの確立	29

第3編 適正な行財政運営の実現

第1節	適正な財政運営	30
第2節	効率的でスリムな行財政運営の実現	31
第3節	市民自治の向上	32

施策評価について

(1) 背景

平成25年度を初年度とする東大和市第四次基本計画では、『行政評価制度を活用して施策の進捗状況を把握する』と位置付けています。

こうした状況を踏まえ、より効果的な行政評価の実施を目指し、施策評価を実施するものです。

(2) 目的

施策評価は、事務事業評価（仕事の振返り）の結果（成果）等を基礎に、第四次基本計画に体系づけられた施策の進捗を把握するとともに、当該施策の目指す姿を実現するための手段として実施している事務事業（仕事）の「方向性」や「優先度」を判断する際にその結果を活用していくことを目的としています。

(3) 施策評価シートの説明

施策評価シート（平成31年度の振り返り。総括）

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第1節	学校教育の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P31		施策のめざす姿より）
対象	【誰を、何を】 ①児童・生徒・幼稚園児 ②教育施設		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①豊かな人間性をそなえている。 ②児童・生徒・幼稚園児、教職員、住民の生命・身体・健康を守る。		
施策主管課長 （副参事）	教育指導課長	関係課長 （副参事）	教育総務課長、教育施設担当副参事、給食 統括指導主事、保育課長

第四次基本計画における施策を記載しています。

施策のめざす姿から、対象や意図を記載しています。

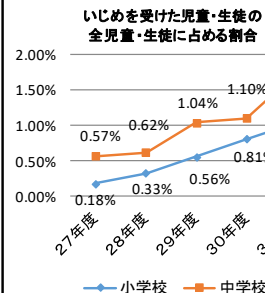
施策主管課長は、関係課長の中心となって施策を進めていく課長です。施策シートは主管課長と関係課長が作成したものです。

主な成果・活動指標		第四次基本計画P33
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		
学校教育の充実に対する市民の満足度（指標設定時11.90%）		
授業が楽しいと感じた児童・生徒の割合（指標設定時73.80%（小学校）、61.40%（中学校））	小学	
	中学	
不登校児童・生徒の全児童・生徒に占める割合（指標設定時0.38%（小学校）、3.04%（中学校））	小学	
	中学	
いじめを受けた児童・生徒の全児童・生徒に占める割合（指標設定時0.46%（小学校）、1.85%（中学校））	小学	
	中学	

- ・「主な成果・活動指標」として、第四次基本計画において設定されたものです。
- ・指標設定の考え方は、第四次基本計画をご覧ください。
- ・「〇〇に対する市民の満足度」は、2,000人の市民を対象に毎年度実施する市民意識調査の結果で、「非常に満足」「満足」と回答した市民の割合です。

平成31年度の主な取組

- 【教育総務課】
 - 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針、東大和市立小・中学校再編計画を策定した。
- 【教育施設担当】
 - 環境改善のため小学校（5校）においてトイレの洋式化を実施した。
 - 中学校（2校）においてブロック塀等の改修工事を行い安全性の向上を図った。
 - 熱中症対策として小・中学校体育館の空調設備設置の設計を実施した。
- 【給食課】
 - 調理配膳業務委託事業者等と協力し、アレルギー除去食対応を含め、安全安心な学校給食を安定して提供することに努めた。
 - 学校及び各事業者と協力・連携し、保護者等の試食見学会、社会科見学のほか親子で参加する「体験型見学会」を新たに実施した。児童を対象とした食育指導については、前年を上回る回数を実施し、更なる推進を行った。
- 【保育課】
 - 幼稚園等園児保護者負担軽減事業及び幼稚園就園奨励費補助事業（令和元年9月まで）を実施した。
 - 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始となった。このことに伴い、幼稚園就園奨励費補助事業を終了した。
 - 新制度に未移行の幼稚園に通う低所得世帯に対する給食費補助を開始した。
- 【教育指導課】
 - 英語教育の充実に向け、中学校へのALTの配置時間を増加した。
 - 教育相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置した。
 - いじめ問題への対策を強化するため、いじめ防止対策推進条例を策定した。



成果・活動指標の一つをグラフ化しています。

主な成果・活動指標の達成状況

いじめの認知件数は増加傾向である。は、各学校で、小さいいじめや類似行為の積極的な把握に努めているためである。その結果、早期発見・早期対応が徹底し児童・生徒に寄り添った丁寧な対応が図れることにより、発生したいじめの解決につながっている。

成果・活動指標の達成状況についてのコメントです。

評価時点の課題

- 施策を進めるための物価上昇等に対応
- 国のGIGAスクール構想の実現
- いじめ防止対策
- 発達障害等の児童・生徒への対応

以下の視点で、課題を捉えたものです。

- ① 第四次基本計画で設定している「施策の基本方針」に沿った取り組みがなされているか。
- ② 【施策の目的（めざす姿）】と【現状（成果、活動・取り組みの結果）】が乖離していないか。

今後の方向性（対策）

- 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針、東大和市立小・中学校再編計画の着実な進捗に努める。（教育総務課）
- 国や都の補助金等の動向を注視するとともに、施設の安全・安心を優先して取り組む。（教育施設担当）
- 保護者、関係者の意見を踏まえ、給食内容の充実を含め今後の給食費の検討を行う。（給食課）
- GIGAスクール構想の実現を図るとともに、学校におけるICTの活用計画を立てる。（教育指導課）
- いじめ防止対策推進基本方針を策定する。（教育指導課）
- 小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置する。（教育指導課）

課題に対して、どのような対策を行うべきかを記載しています。

施策評価シート（平成31年度の振り返り。総括）

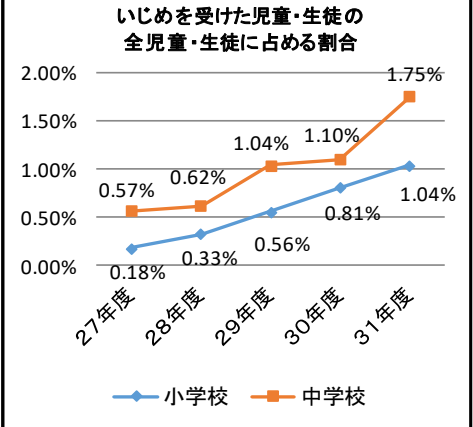
1

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第1節	学校教育の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P31） 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 ①児童・生徒・幼稚園児 ②教育施設		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①豊かな人間性をそなえている。 ②児童・生徒・幼稚園児、教職員、住民の生命・身体・健康を守る。		
施策主管課長（副参事）	教育指導課長	関係課長（副参事）	教育総務課長、教育施設担当副参事、給食課長、統括指導主事、保育課長

主な成果・活動指標		第四次基本計画P33					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		年度					
		27	28	29	30	31	33 目標値
学校教育の充実に対する市民の満足度（指標設定時11.90%）		14.60%	13.90%	18.80%	15.70%	17.30%	21.90%
授業が楽しいと感じた児童・生徒の割合 （指標設定時73.80%（小学校）、61.40%（中学校））	小学校	77.20%	86.20%	86.60%	85.70%	86.09%	83.80%
	中学校	85.50%	76.30%	74.10%	75.90%	68.25%	71.40%
不登校児童・生徒の全児童・生徒に占める割合 （指標設定時0.38%（小学校）、3.04%（中学校））	小学校	0.36%	0.42%	0.49%	0.72%	0.84%	0.28%
	中学校	2.94%	3.21%	3.58%	4.29%	4.81%	2.94%
いじめを受けた児童・生徒の全児童・生徒に占める割合 （指標設定時0.46%（小学校）、1.85%（中学校））	小学校	0.18%	0.33%	0.56%	0.81%	1.04%	0.00%
	中学校	0.57%	0.62%	1.04%	1.10%	1.75%	0.00%

平成31年度の主な取組

- 【教育総務課】
○東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針、東大和市立小・中学校再編計画を策定した。
- 【教育施設担当】
○環境改善のため小学校（5校）においてトイレの洋式化を実施した。
○中学校（2校）においてブロック塀等の改修工事を行い安全性の向上を図った。
○熱中症対策として小・中学校体育館の空調設備設置の設計を実施した。
- 【給食課】
○調理配膳業務委託事業者等と協力し、アレルギー除去食対応を含め、安全安心な学校給食を安定して提供することに努めた。
○学校及び各事業者と協力・連携し、保護者等の試食見学会、社会科見学のほか親子で参加する「体験型見学試食会」を新たに実施した。児童を対象とした食育指導については、前年を上回る回数を実施し、更なる推進を行った。
- 【保育課】
○幼稚園等園児保護者負担軽減事業及び幼稚園就園奨励費補助事業（令和元年9月まで）を実施した。
○令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始となった。このことに伴い、幼稚園就園奨励費補助事業を終了した。
○新制度に未移行の幼稚園に通う低所得世帯に対する給食費補助を開始した。
- 【教育指導課】
○英語教育の充実に向け、中学校へのALTの配置時間を増加した。
○教育相談体制の充実を図るため、全校にスクールカウンセラーを配置した。
○いじめ問題への対策を強化するため、いじめ防止対策推進条例を制定した。



主な成果・活動指標の達成状況

いじめの認知件数が増加しているが、学校において、小さないじめも見逃さず、早期発見・早期対応の取組が徹底され、児童・生徒一人ひとりに寄り添った丁寧な対応や重大ないじめを防止する視点において成果が上がっている。また、スクールカウンセラーを活用し、いじめの解消に努めている。

評価時点の課題

- 施策を進めるための財源確保が課題となる。（教育施設担当）
- 物価上昇等に対応するため、食材費として徴収している給食費の妥当性について検討の必要がある。（給食課）
- 国のGIGAスクール構想に対する市における取組の方向性を明確にする。（教育指導課）
- いじめ防止対策推進条例を踏まえたいじめ防止に係る方針及び対策を具体化する。（教育指導課）
- 発達障害等の児童・生徒への系統的な指導の充実を図る。（教育指導課）

今後の方向性（対策）

- 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針、東大和市立小・中学校再編計画の着実な進行に努める。（教育総務課）
- 国や都の補助金等の動向を注視するとともに、施設の安全・安心を優先して取り組む。（教育施設担当）
- 保護者、関係者の意見を踏まえ、給食内容の充実を含め今後の給食費の検討を行う。（給食課）
- GIGAスクール構想の実現を図るとともに、学校におけるICTの活用計画を立てる。（教育指導課）
- いじめ防止対策推進基本方針を策定する。（教育指導課）
- 小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置する。（教育指導課）

2 施策評価シート（平成31年度の振り返り。総括）

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむ街を築くために		
第2節	生涯学習の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P35 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・集い、学び、行動できる。 ・地域で学習成果を活かせる。		
施策主管課長 （副参事）	中央公民館長	関係課長 （副参事）	社会教育課長、中央図書館長、教育総務課長

主な成果・活動指標		第四次基本計画 P 3 6						年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		27	28	29	30	31	33 目 標 値						
生涯学習活動の充実に対する市民の満足度（指標設定時27.9%）		20.50%	22.60%	18.60%	18.20%	22.70%	32.90%						
公民館に登録されている定期利用グループの数（指標設定時407グループ）		417	404	409	420	406	407 現状維持						
図書館の利用者数、貸出し冊数 （指標設定時189,531人（利用者）、753,398冊（貸出し））	利用者	194,073	190,285	186,862	183,289	178,603	199,000						
	貸出し	743,015	722,976	702,793	686,070	618,330	792,000						
郷土博物館の入館者数（指標設定時46,217人）		50,355	51,207	49,512	53,588	45,561	48,528						

平成31年度 of 主な取組

【社会教育課】

○郷土博物館の施設、備品について、適正な維持管理を実施した。

【中央公民館】

- 中央公民館外壁改修及び屋上防水工事、ホール天井改修工事等の施設管理、老朽化した備品買換えなど適正な維持管理を実施した。
- 公民館まつりの開催に向けて実行委員会形式で実施した。
- ヒガシヤマト未来大学等を実施することで新たな公民館利用者の増に努めた。

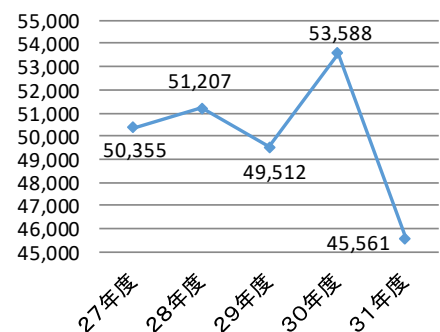
【中央図書館】

- 中央図書館会議室を、市内小中学校の夏休み、進学受験前の土・日曜日等に、自習室として開放する試行を継続した。
- 地区図書館における開館日及び開館時間等の見直しについて、検討結果をまとめた。

【教育総務課】

- 教育委員会だよりにより社会教育関連の催し物等を掲載し、児童・生徒及びその保護者に対し周知を図った。

郷土博物館の入館者数



主な成果・活動指標の達成状況

平成31年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年3月5日（木）から同年3月31日（火）まで郷土博物館を臨時休館したことも影響し、入館者数が平成30年度を下回る結果となった。

評価時点の課題

- 社会教育施設及び備品について、計画的に改修又は修繕等を行う必要がある。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策、施設利用条件について検討する必要がある。
- 公民館利用者の増加に向けた取り組みを引き続き検討する。
- 図書館における自習室の確保
- 地区図書館への指定管理者制度の導入の準備

今後の方向性（対策）

- 補助金の活用等を視野に入れる中で、老朽化が進む社会教育施設及び備品の計画的改修を進める。
- 実行委員会などの市民参加、「ヒガシヤマト未来大学」の組織化・充実・支援をする。
- 公民館利用者増に向けた具体的な取組、魅力ある行事、講座の実施を検討する。
- 中央図書館会議室を自習室として開放する試行の継続と、更に拡大に向けた検討を進める。
- 地区図書館の開館日等の拡大に伴う指定管理者制度の導入について、市民等の理解を得ながら事務手続等の準備を進める。

施策評価シート（平成31年度の振り返り。総括）

3

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむ街を築くために		
第3節	青少年の健全育成		
施策の目的（第四次基本計画P38 施策のめざす姿 より）			
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 児童（18歳未満）	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 健全に成長する。	
施策主管課長 （副参事）	青少年課長	関係課長 （副参事）	福祉推進課長、社会教育課長

主な成果・活動指標		年 度					
第四次基本計画P39		27	28	29	30	31	33 目標値
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）							
青少年の健全育成に対する市民の満足度（指標設定時12.00%）		9.90%	9.80%	9.80%	9.00%	12.70%	20.00%
青少年に対する社会環境や風紀のよさに対する市民の満足度（指標設定時8.6%）		12.60%	15.50%	13.00%	13.40%	12.70%	18.6%
犯罪少年（刑法犯）の検挙人員、触法少年（刑法犯）の補導人員及び特別法犯少年の検挙・補導人員	犯罪少年検挙人員 （指標設定時114人）	60人	54人	59人	62人	65人	39人
	触法少年補導人員 （指標設定時57人）	11人	4人	40人	36人	37人	19人
	特別法犯少年の検挙・補導人員 （指標設定時4人）	4人	3人	2人	8人	8人	2人

平成31年度の主な取組

市と地域の方々や関係機関との協力・連携を図りながら、次のとおり、子どもたちを取り巻く健全な環境づくりを通して青少年の健全育成に努めた。

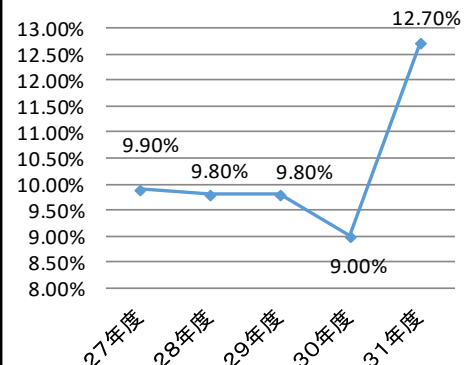
【青少年課】

- 放課後子ども教室において、児童が自主的に参加し、自由に遊び、学習や様々な体験活動、そして地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所を確保する取組みを行った。
全10校合計実施日数625日。
- 国が示す「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子ども教室と学童保育所との連携活動を3か所で実施した。
- 青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）にあわせ、横断幕を掲出し、青少年の非行・被害防止を呼びかけた。
- 子ども・若者育成支援強調月間にあわせ、市内駅前等4か所で啓発グッズを配布し、子ども・若者の育成支援を呼びかけた。
- 東大和市青少年健全育成方針について、内容の見直し等を行った。

【福祉推進課】

- 公募の中学生実行委員が大人と協力して企画運営する”東大和市社会を明るくする運動”主要事業「中学生の意見発表」を、7月6日（土）ハミングホールで実施。公募の中学生5組が「地域の繋がりをとおして、助けあい尊重しあえる社会をつくる」をテーマに発表を行った。

青少年の健全育成に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

青少年の健全育成に対する市民の満足度については、目標値には達していないが上昇傾向が認められる。

評価時点の課題

- 子どもたちを取り巻く環境は日々変化し、思いもかけないトラブルに巻き込まれるケースが多く見られる。こうした状況から、子どもたちをどのように見守っていくかが課題である。
- 青少年問題協議会、青少年問題対策地区委員会との組織としての活動のあり方を検証していく必要がある。

今後の方向性（対策）

- 啓発活動のあり方、見守り方などを検討することに加え、活動組織の機能を集約するなどして簡素化、合理化をしていくことについて、検討を進める。
- 令和2年度～6年度の5か年を計画期間とする東大和市子ども子育て未来プラン（第1期東大和市子ども・若者計画）に沿い、施策を推進する。

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第4節	市民文化の振興		
施策の目的	（第四次基本計画P41 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 ①文化財 ②市内の歴史・伝統、文化資源 ③市民 ④市民・団体		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①適切に保護されている。 ②適切に保存され、活用されている。 ③芸術・文化活動に親しむ。 ④文化・芸術活動を支えられる。		
施策主管課長 （副参事）	社会教育課長	関係課長 （副参事）	地域振興課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P42					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
市民文化の振興に対する市民の満足度（指標設定時21.00%）	19.30%	20.10%	19.00%	18.90%	20.90%	25.00%
文化財に係る講座、講習会への参加者数及び（仮称）東大和郷土美術館特別公開の入園者数	文化財に係る講座、講習会への参加者数 （指標設定時26人）	325人	672人	556人	937人	458人
	（仮称）東大和郷土美術館特別公開の入園者数 （指標設定時696人）	650人	3,900人	1,394人	1,269人	845人

平成31年度の主な取組

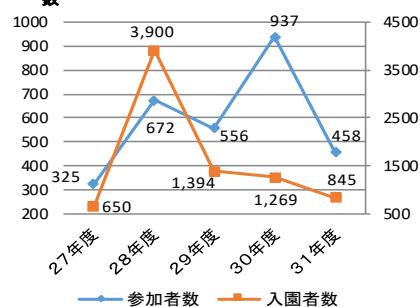
【地域振興課】

○市民会館では、平成31年度から新たな指定管理者となり、市民が芸術・文化活動に親しむため、平成31年度に事業計画に基づき、事業の実施や音響設備及び舞台照明設備の更新工事を行い、環境を整備した。また、新たに市民会館の利用を促進するため、駐車場料金の見直しや割引制度の導入等、積極的に取り組んだ。東大和市指定管理者選定委員会では、指定管理者の事業実施内容（平成30年度実施事業）に対する評価をするため、市民会館の視察及び評価を行った。平成30年度からの指定管理者交代に向けて、調整及び各種引継作業を行えたため、円滑な指定管理者の交代が実施できた。

【社会教育課】

- 郷土博物館では、企画展示やロビー展示など、地域に根差した企画展示を実施
- 郷土博物館プラネタリウムでは、学習投影のPRを積極的に行ってきた結果、幼児投影を含め、学習投影が定着してきている。
- 文化財ボランティアの解説により、旧日立航空機機変電所や、（仮称）東大和郷土美術館の特別公開を行った。また、文化財ボランティアの定例会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。
- 旧日立航空機機変電所の内部公開を、毎月第2日曜日定例公開するほか、平和市民のごいなどに合わせて公開し、年間37回、延べ5,709人の方にご覧いただいた。
- 吉岡堅二ポストカード（平成31年度において完売）、図録及び記念切手の販売を行った。
- 里正日誌の読み下しと製本事業を行い、第3巻を刊行した。
- 旧日立航空機機変電所保存のため、委託により実施設計を行った。

文化財に係る講座、講習会への参加者数及び（仮称）東大和郷土美術館特別公開の入園者数



主な成果・活動指標の達成状況

（仮称）東大和郷土美術館の特別公開（「春の公開」及び「秋の公開」）を行った。公開日数は平成30年度と同日数であったが、同年度より入園者数は減少し、目標値を下回る結果となった。

評価時点の課題

- 市民会館においては、施設の経年劣化による修繕箇所が増加に伴い、計画的で効率的な大規模修繕の実行が課題となっている。
- 市民会館においては、新型コロナウィルス感染症の影響で防止対策を講じながらの運営になるため、事業内容の制限や観客席数の制限等、事業計画に基づく事業の継続が困難な状況にある。
- 旧日立航空機機変電所については、変電所保存の基本方針に沿って平成2年度から保存改修工事を行うことになるが、財源の確保が課題である。
- （仮称）東大和郷土美術館については、今後のスケジュールを含めた整備方針の策定が課題である。

今後の方向性（対策）

- 市民会館においては、市民が芸術・文化活動に親しめるよう、コロナ禍の中でも利用者の声を活かした市民会館の運営を行っていく。また、長期修繕計画を基に、計画的な施設修繕等に対応していく。
- 旧日立航空機機変電所については、令和3年7月の保存改修工事の完了に向けて、関係部署と連携しながら事務を進める。
- （仮称）東大和郷土美術館については、当面は開園のための準備（日本画の額装、工芸品類の現貨物調査、作品の収集）に努めるとともに、施設の在り方について検討を進める。

第1章	豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために		
第5節	スポーツ・レクリエーションの推進		
施策の目的	（第四次基本計画P43 施策のめざす姿 より）		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市民	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 スポーツ・レクリエーションを楽しめる。	
施策主管課長 （副参事）	社会教育課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標		第四次基本計画P44					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		年 度					
		27	28	29	30	31	33 目標値
スポーツ・レクリエーション活動の推進に対する市民の満足度 （指標設定時15.6%）		17.50%	18.60%	18.20%	17.50%	20.60%	21.60%
市民体育館の個人利用者数、団体利用件数	年間延べ個人利用者数 （指標設定時47,622人）	63,550人	69,863人	70,517人	71,314人	66,180人	49,000人
	年間延べ団体利用件数 （指標設定時5,550件）	5,675件	5,865件	5,737件	5,531件	5,284件	5,800件

平成31年度の主な取組

○平成29年3月に策定した「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき各種事業を実施した。

○指定管理者による「すこやかスマイルパス」の運行や上仲原公園野球場の無料開放事業を前年度に引き続き実施した。

○東京都からの補助金を活用し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた気運醸成のための事業として、車椅子バスケットボール大会、ロードレース大会等を前年度に引き続き実施した。

○第30回多摩湖駅伝大会は、実施に向けて準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止となった。

○第49回ふれあい市民運動会は、実施に向けて準備を進めてきたが、雨天及びその影響によるグラウンド状況の不良が予想されたため、中止となった。

○令和2年度から令和6年度まで（5年間）を期間とする体育施設の指定管理者の選定を行い、事業者を決定した。

市民体育館の個人利用者数、団体利用件数

年度	個人利用者数	団体利用件数
27年度	63,550	5,675
28年度	69,863	5,865
29年度	70,517	5,737
30年度	71,314	5,531
31年度	66,180	5,284

主な成果・活動指標の達成状況

平成31年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年3月5日（木）から同年3月31日（火）まで市民体育館を臨時休館したことも影響し、利用件数が平成30年度を下回る結果となった。

評価時点の課題

- 市内体育施設である上仲原公園野球場（昭和56年）、市民プール（昭和58年）、桜が丘市民広場（昭和62年）、市民体育館（昭和63年）は、開設後30年以上経過し、老朽箇所が多いことから、これらの施設の大規模改修が急務である。

今後の方向性（対策）

- 体育施設の改修工事をするため、今後、実施計画の主要事業に位置づけ、財源確保を図りながら、計画的に大規模改修、修繕ができるよう努める。

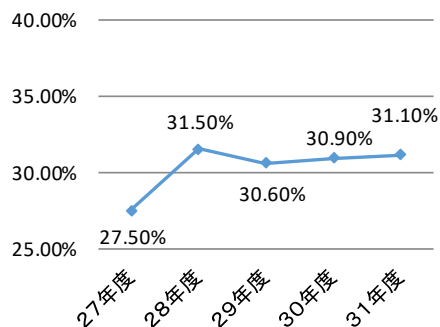
第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第1節	保健・医療の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P47 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・心身ともに健康で生き生きと生活する。 ・安心して医療を受けられる。		
施策主管課長 （副参事）	健康課長	関係課長 （副参事）	環境課長

主な成果・活動指標		年 度					
第四次基本計画P49							
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		27	28	29	30	31	33 目標値
各乳幼児健康診査受診率	3～4か月児健診 （指標設定時94.90％）	95.20%	96.10%	95.70%	95.88%	96.10%	94.90% 現状維持
	1歳6か月児健診 （指標設定時91.90％）	94.80%	93.10%	94.80%	95.56%	94.80%	91.90% 現状維持
	3歳児健診 （指標設定時90.40％）	92.70%	93.80%	92.30%	93.68%	93.00%	90.40% 現状維持
各健（検）診受診率	胃がん検診 （指標設定時2.40％）	1.10%	2.10%	2.20%	3.90%	3.84%	9.60%
	肺がん検診 （指標設定時2.30％）	1.30%	1.40%	2.00%	3.40%	3.54%	17.20%
	大腸がん検診 （指標設定時6.00％）	4.10%	2.50%	3.50%	4.50%	5.87%	16.80%
	子宮がん検診 （指標設定時14.10％）	6.50%	7.20%	8.60%	12.70%	12.12%	23.90%
	乳がん検診 （指標設定時18.50％）	10.50%	12.10%	12.80%	15.40%	15.05%	19.00%
保健・医療の充実に対する市民の満足度（指標設定時26.90％）		27.50%	31.50%	30.60%	30.90%	31.10%	34.90%

平成31年度の主な取組

- 「健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命取組方針」の取組を確実に進めていくため、「アクションプラン」を策定した。
- 第2次の「東大和市健康増進計画」及び「東大和市自殺対策計画」策定の基礎資料とするため、「東大和市市民の健康に関する意識調査・中学1年生の健康に関する意識調査」及び「東大和市こころの健康に関する市民意識調査・事業所調査」を行った。
- 健康の保持増進のため、運動習慣の定着を図る目的で作成した市内の見どころをめぐる「健康ウォーキングマップ」の情報を更新し、増刷しを健康教育事業等で配布し、周知に努めた。
- 成人歯科健診の対象に30歳等を加え、対象の拡大により事業の充実を図った。
- 特定不妊治療費助成に加え、不妊検査及び一般不妊治療費助成を開始した。
- 生活環境衛生の向上を目的として、「狂犬病予防事業」、「飼い主のいない猫不妊手術費助成事業」を実施した。

保健・医療の充実に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

- ①乳幼児健康診査受診率は目標値を達成している。
- ②大腸がん、肺がん検診において、受診率が向上した。

評価時点の課題

- 市民が生涯を通じて健康で生き生きと生活するため、健康づくりに主体的に取り組めるよう、保健・予防・生活環境衛生対策を継続する必要がある。

今後の方向性（対策）

- 「第2次東大和市健康増進計画」及び「東大和市自殺対策計画」を策定する。
- 市民が主体的に健康づくりや良好な生活環境確保の行動に取り組めるよう、健幸都市宣言の周知の充実とアクションプランの取組を進める。

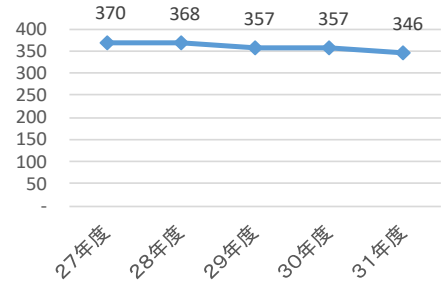
第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第2節	高齢者保健福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P51 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 高齢者 ② 地域 ③ 介護サービス		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 健康で生きがいを持って生活する。 ② 高齢者を支えられる。 ③ 高齢者の意思に基づく種類と事業者の選択・決定、提供ができる。		
施策主管課長 （副参事）	高齢介護課長	関係課長 （副参事）	地域振興課長、子育て支援課長、福祉推進課長

主な成果・活動指標		第四次基本計画P53					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		年 度					
		27	28	29	30	31	33 目標値
高齢者福祉の充実に対する市民の満足度（指標設定時15.10%）		12.60%	15.10%	18.40%	16.40%	16.80%	24.10%
高齢者のための福祉施設に対する市民の満足度（指標設定時14.20%）		12.60%	18.20%	16.30%	15.40%	16.70%	24.20%
地域における高齢者の見守りを行っている個人・法人・団体・事業の数	見守り声かけ活動協力者数 （指標設定時291人）	300人	291人	289人	289人	281人	317人
	緊急通報システム協力員数 （指標設定時69人）	40人	25人	25人	24人	16人	75人
	～大きな和～協力団体・事業者等の数 （指標設定時21事業所）	69事業所	69事業所	72事業所	72事業所	68事業所	40事業所
	高齢者見守りぼくす事業活動協力者数 （指標設定時0人）	370人	368人	357人	357人	346人	230人

平成31年度の主な取組

- 【高齢介護課】
- 地域包括ケアシステムの構築のため、認知症や医療・介護連携に係る多職種連携研修会を実施した。
 - 生活支援コーディネーターとともに、第2層協議体の設置に向け、地域課題に関心の高い市民に対し「ささえあいを考える会」を開催し、4つの第2層協議体を設置した。
 - 認知症に対する理解を深めるため、市民や認知症サポーターを対象とした実践的な声掛け訓練と講演会を実施した。
 - 元気ゆうゆうポイント事業を継続し、元気ゆうゆう体操など介護予防に取り組む高齢者の増加を図った。
- 【子育て支援課】
- 「高齢者を対象とした見守りネットワーク『大きな和』」の見守り対象を子どもにも拡大し、「子ども・高齢者見守りネットワーク『大きな和』」として、新たに設置したファミリー・サポート・センターの事業のひとつとして実施した。
- 【福祉推進課、高齢介護課】
- 適正な介護保険給付の推進を図るため、事業者への実地指導やケアプラン点検を強化した。
- 【地域振興課】
- 老人福祉館の貸出及び維持管理を行った。

高齢者見守りぼくす
事業活動協力者数



主な成果・活動指標の達成状況

- ① 高齢者福祉の充実に対する満足度及び高齢者福祉施設に対する満足度は、前年度と比較していずれも増加した。
- ② 地域における高齢者の見守りを行っている個人・法人・団体・事業の数は、微減の傾向にあるが、既に目標数値を達成したものもある。

評価時点の課題

- 地域包括ケアシステムの構築と深化に向け、多職種だけでなく市民に対する働きかけも進める必要がある。
- 第2層協議体は、31年度までの累計で6か所となり、7か所目はR2年7月に遅れて設置したが、新型コロナウイルス感染症の影響で協議体の活動は十分できなかった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、市民による介護予防のための自主的活動が自粛傾向にあり、高齢者の自宅時間が増加している。（高齢介護課）
- 施設の老朽化に伴い、設備の修繕の頻度が増えていることから、機器更新の検討が必要である。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面の間について入浴事業は休止している。（地域振興課）

今後の方向性（対策）

- 一般向け研修や地域包括ケア推進会議等の取組の紹介など、地域包括ケアシステムの市民向け啓発事業を実施していく。
- 市内に設置された7か所の第2層協議体により、市民が、新しい生活様式・新しい日常を踏まえながら、地域課題の把握、地域資源の掘り起こし、連携の構築等に取り組み、ささえあい社会の構築を進めていく。
- ウィズコロナの視点に基づき、元気ゆうゆうポイント事業の運営上の工夫や介護予防リーダー等の活動に対する支援を実施していく。（高齢介護課）
- 入浴事業のあり方については、施設の老朽化や新型コロナウイルス感染症拡大防止など、安全面を鑑みて、別のサービスに切り替えるなど、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の総量や適正配置を踏まえ、事業のあり方について検討していく。（地域振興課）
- 子ども・高齢者見守りネットワーク「大きな和」について、チラシ等により周知を広め、新たな協力団体・事業者等の確保につなげていく。（子育て支援課）

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第3節	障害者福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P55 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 障害者		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 住み慣れた地域で自立した生活をする。		
施策主管課長 （副参事）	障害福祉課長	関係課長 （副参事）	保育課長（やまとあけぼの学園）、福祉推進課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P57					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
介護給付費・訓練等給付費によるサービスを利用している障害者数 （指標設定時624人）	719人	747人	812人	865人	871人	881人
就労支援事業を経て、一般就労した障害者数（指標設定時9人）	17人	14人	20人	20人	31人	10人
障害者福祉の充実に対する市民の満足度（指標設定時11.80%）	12.10%	13.80%	12.80%	14.70%	15.30%	22.80%
障害者のための福祉施設に対する市民の満足度（指標設定時14.20%）	17.20%	16.90%	13.40%	14.60%	14.10%	29.20%

平成31年度の主な取組

【障害福祉課】

- 障害者の地域生活支援の中心的役割を担う場として、平成28年10月に開設した東大和市総合福祉センターは～とふるにおいて、円滑に事業が実施できるよう必要な事務を行った。
- 障害者総合プランで定めた目標のうち、『地域生活支援拠点等の整備』及び『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築』に向けて検討会議を発足させた。
- 『障害児支援の提供体制の整備』に向けて、重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保した。

【保育課】

- やまとあけぼの学園において、就学前児童に対し、児童発達支援事業を実施するとともに、障害児に対する計画相談支援を実施した。
- 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を開始した。

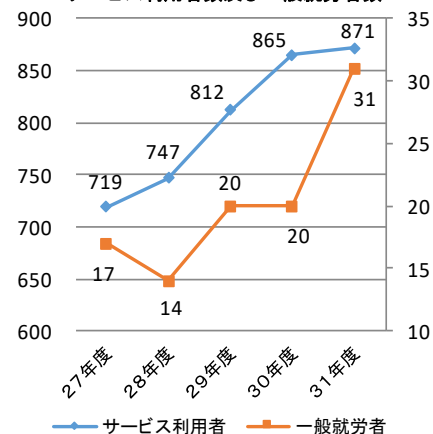
【福祉推進課】

- 東大和市社会福祉協議会に対して、地域福祉権利擁護事業への補助及び成年後見活用あんしん生活創造事業を委託することにより、障害者等の権利擁護を推進した。

【各課】

- 平成30年度～32年度を計画期間とする「東大和市障害者総合プラン」に沿って、障害者施策を計画的に推進した。

サービス利用者数及び一般就労者数



主な成果・活動指標の達成状況

- ①サービス利用者＝特に障害児通所支援サービスの利用者が増えた。
- ②一般就労者＝就労支援事業による就労支援の成果が表れている。

評価時点の課題

- 障害福祉サービス利用者は、今後も増加する見込みである。障害児通所支援（放課後等デイサービス等）の利用者増には、一定の対応をしたが、今後不足が見込まれるサービスについて、事業所整備を検討する必要がある。
- 障害者の定義が広がっており、発達障害、高次脳機能障害、難病患者等への支援を充実させていく必要がある。

今後の方向性(対策)

- 平成30年3月に策定した平成30年度～32年度を計画期間とする「障害者総合プラン」に基づき、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための各種施策に取り組んでいく。
- 特に、障害者総合プランで数値目標を定めている①施設入所者の地域移行 ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ③地域生活支援拠点の整備 ④一般就労への移行 ⑤障害児支援の提供体制の整備を進めていく。
- 発達障害、高次脳機能障害、難病患者等への相談体制を強化していく。

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第4節	児童福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P59 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ①保護者 ②子ども		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①地域で、生き生きと子育てをしている。 ②心身共に健やかに育つ。		
施策主管課長（副参事）	子育て支援課長	関係課長（副参事）	子ども・子育て支援施策推進担当副参事、青少年課長、保育課長 子育て支援部副参事（狭山保育園長）

主な成果・活動指標	第四次基本計画P61					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
保育園待機児童数（指標設定時64人）	7人	3人	24人	48人	19人	0人
学童保育所待機児童数（指標設定時73人）	84人	115人	158人	49人	11人	0人
子育て支援の推進に対する市民の満足度（指標設定時11.20%）	12.00%	16.30%	19.70%	17.80%	18.80%	21.20%
児童館、学童保育所、子どもの遊び場の環境や安全さに対する市民の満足度（指標設定時21.30%）	21.40%	25.40%	22.40%	22.80%	25.00%	31.30%

平成31年度の主な取組	子育て支援の推進に対する市民の満足度												
【子育て支援課】 ○官民協働による子育て支援に係る情報冊子「東大和市みんなで子育てBOOK「Minna」」を発行し配布した。子育てハンドブック（2018）」を子育て家庭に配布した。 ○児童虐待防止推進月間、かるがもまつり、養育家庭体験発表会を東大和市市民会館ハミングホールで実施した。 ○「赤ちゃんふらっと」の整備を市民会館、南街市民センターで実施した。 ○各種手当の支給、各種医療費助成制度を実施した。 ○未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時特別給付金を支給した。 ○東大和市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）」による取り組みを継続して行った（各課） 【保育課】 ○認可保育施設新設等の検討を行った。 ○第2期（R2～R6）東大和市子ども・子育て支援事業計画である「東大和市子ども・子育て未来プラン」を、現行の2つの計画の他、個別法に規定する3つの市町村行動計画を包含し策定した。 ○子ども・子育て憲章の議決を経て、制定に向けた準備を行った。 【狭山保育園】 ○定員105人（実園児数91人）保育日数290日 ○延長保育の実施（午後7時まで。面接のうえ承認。月額2,500円）延長保育は、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応するため、児童福祉の向上を目的に実施した。また、月単位の利用のほか、1回利用についても実施した。 【青少年課】 ○更なる学童サービスの向上のため、令和2年度から民間事業者による学童保育所運営委託の実施に向け、準備を進めた。 ○学童保育所及びランドセル来館事業利用者に対して実施したアンケート結果に基づき、平成31年度から学童保育所の入所保留を経ずに、最初から学童保育所、ランドセル来館事業のどちらかを選択できるよう、事業を見直し、保護者の利便性向上に寄与した。	<table border="1"> <caption>子育て支援の推進に対する市民の満足度（推移）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>12.00%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>16.30%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>19.70%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>17.80%</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>18.80%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度（%）	27年度	12.00%	28年度	16.30%	29年度	19.70%	30年度	17.80%	31年度	18.80%
年度	満足度（%）												
27年度	12.00%												
28年度	16.30%												
29年度	19.70%												
30年度	17.80%												
31年度	18.80%												
【評価時点の課題】 ○ 施策を進めていくうえで、新型コロナウイルス感染症感染拡大を始めとした、「新しい生活様式」等に沿った対応の徹底を図る必要がある。 ○ 増加する児童虐待事案に対応するため、体制の整備・専門性の強化が求められている。 ○ 認可保育施設待機児は、平成30年度から待機児童が増加～維持傾向であるため、今後の女性の就業率の上昇等、新たな保育ニーズを的確にとらえ、受入れ枠の拡充を図っていく必要がある。 ○ 新たに策定した東大和市子ども・子育て未来プランに基づいた施策を着実に進行管理する必要がある。 ○ 「日本一子育てしやすいまち」を市民と共に目指すための「行動規範」として、子どもと大人の協働による「子ども・子育て憲章」を制定する。 ○ 待機児童の多い地域に隣接する場所に新たに民設民営の学童保育所を開所し2年目を迎えたが、学校区外にある等の理由により、安全に通える範囲であっても利用に至らず、定員割れとなる状況がみられた。	学童保育所運営業務を業務委託する準備を進めたことにより、豊富なノウハウを有する民間事業者による新たなサービスの提供等、学童保育利用者のニーズへの対応に係る体制を整備することができた。												
【今後の方向性（対策）】 ○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を始めとした「新しい生活様式」等の観点を踏まえた事業の実施。 ○ 東京都による虐待専門研修の受講や、小平児童相談所の現場研修に参加し、子ども家庭支援センターの専門性を高める。 ○ 令和4年4月開園目途に東京都水道局跡地での乳児を中心とした保育園を開設し、待機児童の解消を図る。また、保育ニーズ等の動向を注視しながら、今後の待機児童解消及び保育サービスの質の向上にむけた方策を検討していく。 ○ 東大和市子ども・子育て未来プランに基づく施策の推進。 ○ 市制50周年に向けて「子ども・子育て憲章」を制定する。 ○ 学童保育の環境改善及び放課後子ども教室との一体的・連携的な実施の促進、ランドセル来館事業の見直しを図る。 ○ 受託事業者の業務内容に対する適切な評価、指導・助言を行い、学童保育所運営事業の質の確保及びその向上を図る。													

10 施策評価シート（平成31年度の振り返り。総括）

第2章	健康であたかい心のかよいあうまちを築くために		
第5節	社会保障の充実		
施策の目的	（第四次基本計画P63 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・安心して健康な生活をおくれる。 ・健康で文化的な最低限度の生活が保障されている。		
施策主管課長 （副参事）	保険年金課長	関係課長 （副参事）	生活福祉課長、福祉推進課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P64					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
社会保障の充実に対する市民の満足度（指標設定時12.40%）	13.20%	14.30%	13.90%	16.20%	17.40%	22.40%

平成31年度の主な取組 【保険年金課】 ○国民健康保険事業において、レセプトデータ及び特定健診データを活用した保健事業について、2事業（⑤⑥）追加した。 - 主な内容は、 ① ジェネリック医薬品利用促進通知の発送 ② 糖尿病等重症化予防プログラム事業 ③ 医療機関への受診勧奨通知の発送 ④ 保健師・看護師による家庭訪問相談事業 ⑤ 低栄養防止等フレイル対策通知の発送 ⑥ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発通知の発送の6事業である。 ○平成30年度から引き続き、国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査において、小平市・武蔵村山市との相互乗り入れ、及び、東大和市ロンドみんなの体育館との連携事業を実施し、受診率向上に努めた。 【生活福祉課】 ○被保護者の自立の助長を図るため、ケースワーカーと就労支援員が連携し就労支援を行った。 ○東大和市くらし・しごと応援センターそえるにより、生活困窮者の状況に応じた包括的な支援や貧困の連鎖を防ぐため子どもの学習・生活支援事業を実施した。	社会保障の充実に対する市民の満足度 <table border="1"> <caption>社会保障の充実に対する市民の満足度（実績値）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>13.20%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>14.30%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>13.90%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>16.20%</td> </tr> <tr> <td>31年度</td> <td>17.40%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度（%）	27年度	13.20%	28年度	14.30%	29年度	13.90%	30年度	16.20%	31年度	17.40%
年度	満足度（%）												
27年度	13.20%												
28年度	14.30%												
29年度	13.90%												
30年度	16.20%												
31年度	17.40%												
主な成果・活動指標の達成状況 近年、満足度は、向上しているが、なお、目標値には開きがある。引き続き、社会保障施策を深めることで、目標値に向けて取り組んでいく。													

評価時点の課題

○ 保健事業のさらなる充実、特定健康診査等の受診率向上等による、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化（保険年金課） ○ 就労意欲の喚起等が必要な被保護者への就労支援（生活福祉課）

今後の方向性（対策）

○ 平成25年度から実施しているレセプトデータを活用した保健事業については、被保険者の健康増進及び医療費の抑制に一定の効果があり、事業効果を持続・向上させるためには経年でのデータの蓄積が必要となる。平成31年度はこれを活用した保健事業の拡充が図れたことから、各事業のPDCAを行うことで、引き続き被保険者の健康増進及び医療費適正化に取り組む。（保険年金課） ○ 平成30年度から東京都が共同保険者となり、東京都主催によるスケールメリットを活かした保健事業の取組みについて調査研究が開始されている。このことが効果的な保健事業の実施につながるよう東京都と協力・連携を図っていく。（保険年金課） ○ 被保護者への就労支援、医療扶助の適正化（難病医療費助成制度等の他法他施策活用等）、資産管理専門員による資産調査等により、生活保護制度の適正な運営に取り組む。（生活福祉課） ○ 生活困窮者への早期支援を実施するため、引き続き関係機関との連携を密にし、「東大和市くらし・しごと応援センターそえる」の周知等に取り組む。（生活福祉課）

第2章	健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために		
第6節	地域福祉の推進		
施策の目的	（第四次基本計画P65 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民、地域の団体、事業者等		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組む。		
施策主管課長 （副参事）	福祉推進課長	関係課長 （副参事）	都市計画課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P66					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
地域福祉の推進に対する市民の満足度（指標設定時9.40％）	10.60%	13.20%	12.20%	11.60%	13.70%	14.40%
地域で福祉活動を行うボランティアグループの数（指標設定時20）	19	19	19	21	24	30

平成31年度の主な取組

（1）社会福祉協議会において、市民のボランティア活動及び市民活動への参加促進と振興を図ることを目的に、ボランティア・市民活動センターを運営し、ボランティアの育成及び施設等への派遣調整を行った。（福祉推進課）

○登録者への研修
令和2年2月7日（金）（参加者数19名）
「イザ！カエルキャラバン」～集めよう！地震の後に役立つ知識～

○ボランティアグループの活性化
広報紙でグループのPRを図った。また、助成金を一部グループに對し交付した。

○児童・生徒への福祉教育や総合学習等の支援
次代を担う児童・生徒へ福祉について学ぶ機会を提供し、助け合いや連帯感の醸成を図った。

（2）東京都福祉のまちづくり条例に基づく民間施設の改善・整備
誰もが利用しやすい施設へ整備することを目的として、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、4件の特定施設設置工事計画届出に対する事務を行った。（都市計画課）

地域福祉の推進に対する市民の満足度

年度	満足度
27年度	10.60%
28年度	13.20%
29年度	12.20%
30年度	11.60%
31年度	13.70%

主な成果・活動指標の達成状況

地域福祉の推進に対する満足度は、平成30年度に比べ上昇している。
また、ボランティアグループの数は3団体増加し、さまざまな分野で幅広く活動している。

評価時点の課題

○ ボランティアに関する講座などを開催しても、参加者が集まらないという課題がある。

今後の方向性(対策)

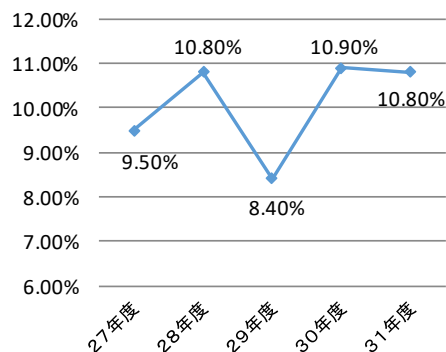
○ ボランティアに参加するきっかけづくりについて、社会福祉協議会のボランティア・市民活動センター運営委員会等で検討していく。

第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第1節	勤労者福祉の向上		
施策の目的	（第4次基本計画P69 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 雇用が確保されている		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P70					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
勤労者福祉の向上に対する市民の満足度（指標設定時6.70%）	9.50%	10.80%	8.40%	10.90%	10.80%	11.70%
完全失業率（指標設定時4.80%）	3.60%	3.20%	2.90%	2.60%	2.30%	3.80%

平成31年度の主な取組

- 中小企業労働者に対し中央労働金庫と提携して生活資金の融資あっせんに努めた。
- 市役所本庁舎内にハローワークと共同で「東大和就職情報室」を設置している。市民及び周辺住民への雇用機会の情報提供に努めた。
- ハローワークと共催のミニ就職面接会を開催した。
- （財）東京しごとセンター多摩及び近隣自治体と共催で就職説明会を開催した。

勤労者福祉の向上に対する
市民の満足度

主な成果・活動指標の達成状況

平成28年度の満足度は、前年度比で1.3ポイント上昇したのに対し、29年度はシニア向けの新たな取組みを実施したが前年度比で2.4ポイントの下降となった。30年度は2.5ポイント回復したが、31年度は0.1ポイント下降した。

評価時点の課題

- 生活資金融資制度については、市報及びホームページ等でPRを行うも問合せや相談等が無く見直しを要する状況であるが、融資を実行する金融機関側の制度構築や、他の自治体の同制度との兼ね合いが市の裁量が小さいため、連携機関との調整を図りながらの検討が必要である。
- 就職情報室の来所者は、年間6,145人であり、381名の方が就職する機会を得ており、就職した方は昨年と同割合である。なお、新規求職者の減少傾向が続いているため、利用勧奨が急務の状況である。

今後の方向性(対策)

- 生活資金融資あっせんについての効果的な周知や制度について検討していく。
- ハローワーク及び（財）東京仕事センターと協力して、就職相談会の開催を業種別に実施するなど、東大和市の企業の人事担当者と面接する機会を増やして雇用の場を確保する。
- 就職情報室に関するPRに注力する。

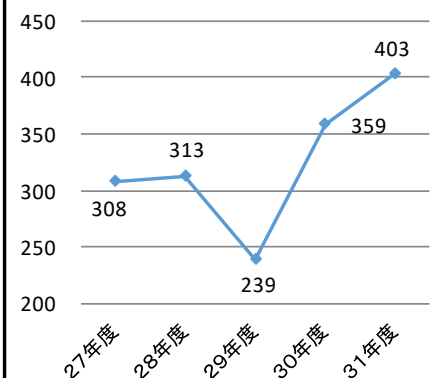
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第2節	消費生活の充実		
施策の目的	（第4次基本計画P71 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 安心した消費生活がおくれる。		
施策主管課長 （副参事）	地域振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P72					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
消費生活相談処理件数（指標設定時441）	308	313	239	359	403	341
消費生活に対する市民の満足度（指標設定時9.00%）	10.30%	13.00%	11.60%	12.30%	13.20%	15.00%

平成31年度の主な取組

- 消費者被害の未然防止や情報の提供及び被害救済を目的に、昨年度に引き続き消費生活センターを週4日開設し、消費生活相談員が助言や指導を行い、相談者の救済等を図った。
- 高齢者等に向けた悪質商法被害防止を呼び掛ける内容のDVDを活用し、主に高齢者を対象とした消費者講座や消費者見学会で上映した。
- 消費生活だより、くらしの豆知識及び悪質商法の注意喚起に係る啓発グッズの内容を変更し、東大和警察署の協力を得て啓発ステッカーも作成し配布したことで、消費者問題の解決力強化を図った。
- 産業まつりや公民館まつり会場、チェレステガーデンにおいて、消費者被害等の防止を目的とした啓発活動を行った。落語形式で悪質商法の手口を説明し、来場者に気軽に観ていただきながら、理解を深めていただいた。
- 消費者被害を未然に防止するため、消費生活だより・市報・ホームページ等に随時情報を掲載するとともに、高齢介護課、ほっと支援センター、社会福祉協議会などと連携して周知に努めた。

消費生活相談処理件数



主な成果・活動指標の達成状況

前年度と比較して相談件数は44件、市民満足度は0.9ポイント増加している。

評価時点の課題

- 消費生活相談が増加していることから、今後の相談体制の再検討
- 高齢者の消費生活相談が増加している現状を踏まえ、高齢者福祉の部署とのさらなる連携
- 消費者教育の推進に関する法律に基づく消費者教育の実施
- インターネットの普及や高齢化に乗じた悪質商法の狡猾化により、多種多様な消費者被害が発生している。解決が困難な消費トラブルに関するあっせん案件が増加している。

今後の方向性（対策）

- 引き続き、市民が集う場に出向きながら消費者への啓発活動の充実に努め、被害の防止に取り組む。
- 被害に遭いやすい高齢者及びその周囲にいる家族や支援者への情報提供を充実する。

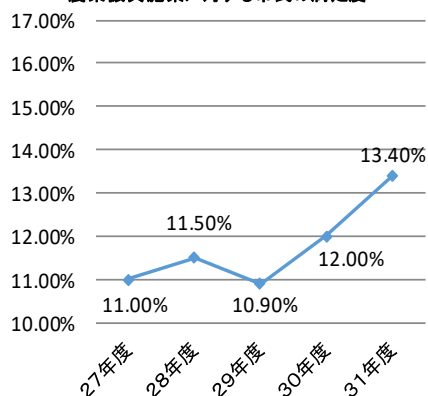
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第3節	都市農業の振興		
施策の目的	（第4次基本計画P73 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 農業者 ② 市民 ③ 農地		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① ブランド力のある農産物を生産する。 ② 農業に親しめる。 ③ 守られる。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第4次基本計画P74					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
農業振興施策に対する市民の満足度（指標設定時10.30%）	11.00%	11.50%	10.90%	12.00%	13.40%	16.30%

平成31年度の主な取組

- 産業まつり（農業部門）を実施することにより、市内の農業のPRや振興を図った。市内農産物のPRに結びつけるため、市内の農業者による野菜の即売会や模擬店等が実施された。
- 農業振興対策事業の実施
農業者に対して農業経営改善を図るため、認定農業者支援事業で必要な農機具等の購入に対して補助を行った。また、農業体験事業・農業後継者育成事業・地産地消交流促進事業等により、後継者の育成及び市民が農業に対する理解を深めるための事業を行った。
- 園芸振興対策事業・ファーマーズセンター運営事業
市民農園及びファーマーズセンターでは、市民が農園での農作業を通じて、土と親しみ、農業に対する理解を深め、健康でゆとりのある生活や、自然の大切さを実感できるように事業を実施した。

農業振興施策に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

平成29年度の満足度は、26年度から上昇傾向にあったものの、29年度は0.6ポイント下降した。30年度は1.1ポイント、31年度は1.4ポイント上昇した。

評価時点の課題

- 農家の戸数と農地面積が減少しており、後継者の確保・育成の支援が課題となっている。
- 農業後継者への支援にかかる施策の総合的な推進とともに、援農ボランティア等、多様な人材を確保する必要がある。

今後の方向性（対策）

- 農地の保全と活用を図り、農業経営の近代化を進め魅力ある業態にして行く必要がある。引き続き、後継者の育成・生産団体への補助を実施する。
- 農業従事者を対象とした支援の充実のほか、市民による援農など、多様な担い手の確保について検討する。
- ブランド力のある特産品を作り、収益の向上を図ることが必要である。
- 市民に、安全・安心な農産物を提供するため地産地消事業を推進していく。
- 農地面積や農家数の減少には歯止めがかからないが、新たな農業者制度を開始するなど、農業経営に対する意識の高い農家を中心として支援していく。

第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第4節	工業の振興		
施策の目的（第4次基本計画P75 施策のめざす姿 より）			
対 象	【誰を、何を】 企業		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・活動の安定と強化に力を入れる。 ・新たに創業する。 ・地域とともに歩める。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P76					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
工業振興施策に対する市民の満足度（指標設定時6.20%）	7.20%	7.50%	7.30%	8.30%	8.40%	12.20%

平成31年度の主な取組

○市内の小規模事業者の育成及び振興を目的に、経営に支障をきたしている市内の小規模事業者や景気後退の影響により事業継続に支障をきたした小規模事業者の安定を図るため、市が預託金を預けている市内金融機関に小口事業資金の融資あっせんを行った。

○市民の方が所有する市内の住宅または店舗のリフォームを市内の建設業者に発注した場合、工事費用の一部を補助した。この住宅・店舗リフォーム資金助成制度は、建設事業者の不況対策及び地域経済の振興を図ることを目的として実施した。

工業振興施策に対する市民の満足度

年度	満足度
27年度	7.20%
28年度	7.50%
29年度	7.30%
30年度	8.30%
31年度	8.40%

主な成果・活動指標の達成状況

平成29年度の満足度は、27年度からほぼ横ばいの状況である。30年度は1.0ポイント、31年度は0.1ポイント上昇となった。

評価時点の課題

- 本事業は、事業者及び金融機関における認知度が高く、新規利用者のほか、融資完済後の再申請の件数も多いことから事業を継続する必要がある。
- 住宅・店舗リフォーム資金への補助事業は、建設事業者の不況対策及び地域経済の振興を目的として実施しており、31年度の申請数は121件、助成金額は708万8千円となり、多くの市内建設事業者が受注した。一方、ここ数年申請数の増加から事業目的を一定程度達成しており、今後、市財政の負担軽減の検討も必要である。

今後の方向性(対策)

- 現状においては市の制度融資の重複申請ができないことから、事業者の更なる利便性の向上を図るための研究と検討が必要である。
- 住宅・店舗リフォーム資金への補助事業は、建設事業者に対しての不況対策として政策的に実施した事業であり建設関連事業の業績の改善が認められた場合、事業の廃止・内容の見直しや検討が必要と考える。なお、検討に際し、併用可能としている市の住宅関係助成制度（木造住宅耐震改修費助成事業）との調整を要す。

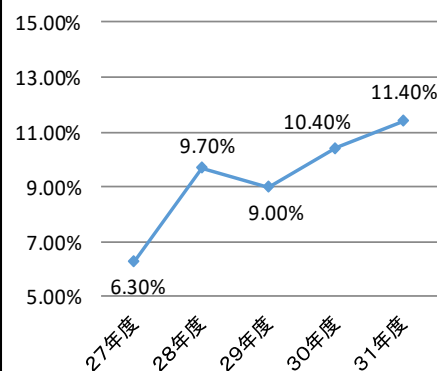
第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第5節	商業の振興		
施策の目的	（第4次基本計画P77 施策のめざす姿 より）		
対象	【誰を、何を】 商店		
意図	【対象をどのような状態にしたいのか】 魅力がある。		
施策主管課長 （副参事）	産業振興課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P78					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
商業振興施策に対する市民の満足度（指標設定時6.60%）	6.30%	9.70%	9.00%	10.40%	11.40%	15.60%

平成31年度の主な取組

- 産業まつり（50回記念）を実施することにより、市内商工業のPRや振興が図られるとともに、賑わいの創出により市民が楽しみにする大きなイベントとなった。
- 市内の商工業の振興を図ることを目的として商工会に補助金を交付した。
- 商店街等が実施する期間限定のイベント事業および活性化事業を対象に東京都商店街チャレンジ戦略支援事業による補助金を交付し、商店街振興を図るとともに中小企業の経営安定と発展及び地域経済の活性化に寄与した。
- 創業支援事業計画に基づく創業支援事業について、中小企業大学校や東大和市商工会と連携して実施、創業希望者に対して東大和市創業塾を開催した。
- 創業希望者に対して、創業に必要な専門的な知識を学んでもらうために、東大和市創業塾を31年6～7月に1回実施し16人の参加者があり、創業塾から2人が創業した。

商業振興施策に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

平成28年度の満足度は前年度比で3.4ポイントと大きく上昇したが、29年度は前年度比で0.7ポイント下降した。30年度は1.4ポイント、31年度は1ポイント上昇した。

評価時点の課題

- 産業まつり（商工部門）の商業部門は多くの出店者があるが、工業部門の出店は少ない。
- 商工会では、商工業者に経営指導や相談業務、イベントを実施して、会員数の増加を図っており平成28年度は前年度比で組織率が+3.0ポイントの38.5%であったが、29年度は前年度比-0.4ポイントの38.1%と厳しい状況であった。30年度は前年度比+0.2ポイントの38.3%に回復したが、31年度は会員総数911名37.3%で1ポイント下降した。
- 商店街補助事業は、イベントの実施により一時的に売り上げ増となるが、この効果を普段の営業活動に繋げることが重要である。
- 創業支援等相談窓口の充実が必要である。

今後の方向性（対策）

- 商工会からの補助金についての要望が多数あることから、東京都の補助対象となる事業がないか調査し、該当事業については調整を図る必要がある。
- 大型店舗の影響等により来街者が減少傾向にあり、商店街等が自主財源のみでイベントを実施することが厳しい状況にあることから、今後も継続して商店街を支援していく必要がある。
- 創業支援事業では、連携機関である中小企業大学校東京校の内部組織であるビジネススタートアップセンター（BusiNest）を、創業支援等事業計画上の認定連携創業支援等事業者として新たに追加し、中小企業大学校東京校が主催する「創業セミナー」を特定創業支援等事業として実施することで更なる連携強化を図っていく。

第3章	暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために		
第6節	観光事業の推進		
施策の目的	（第4次基本計画P79 施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 観光資源 ② 観光客（東大和市の地域）		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 整備されている。 ② 東大和市に訪れている（にぎわっている）。		
施策主管課長（副参事）	産業振興課長	関係課長（副参事）	観光推進担当副参事、公共施設等マネジメント課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P80					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
観光事業の推進に対する市民の満足度（指標設定時 未把握）	5.50%	7.60%	6.50%	6.80%	8.00%	14.70%

平成31年度 of 主な取組

【産業振興課】

- 第8回うまかんべえ祭の実施
市民団体、市内業者と協働してグルメコンテスト、ステージイベント、ウォーキングイベントなどを同時に開催し集客に努め、過去最高となる延べ8万6,500人の来場者数となった。また、友好都市喜多市との連携も図り、物産販売等を行った。
この他、イベント後はグルメ入賞メニューを市内飲食店で提供したり、市行事での出店により周知を図った。
- 観光マップ及び観光案内板の多言語化
訪日外国人に対する市内の観光スポットの紹介と受入観光客数の増加及び市内回遊の誘発を目的に、東京観光財団の補助金を活用して、4言語に多言語表記した観光マップを2年間分となる25,000部発行するとともに、観光案内板1か所を多言語表記に改訂し、外国人旅行者向けの受入環境を整備した。
- まちフォトコンテストの実施
観光資源に関する情報の発信として、より応募しやすいテーマを細分化して（東大和市部門内に2テーマ）設定した。また、入賞入選作品写真集を発行し、魅力を再発信した。
- 観光ガイド養成講座開催と観光ボランティアガイドの登録
まち歩きガイドの養成講座を24年度から26年度まで実施し、27年度東大和観光ガイドの会が発足した。市は観光ボランティアガイドの登録制度を始め、ガイドの育成・支援を目的に、引き続き、年2回の養成講座を開催した。
- うまべえの活用
市観光キャラクター「うまべえ」が市主催事業や市内外イベントに参加したほか、貸出しを行い、市の魅力発信や知名度の向上、また、市への愛着をもってもらえるように活動した。また、観光客誘致の促進と地域活性化を図るため、東京都の補助金を活用して、全12種類の「うまべえ」デザインマンホールを市内24か所に設置し、新たな観光資源を創出した。

【公共施設等マネジメント課】

- 観光案内及び情報発信等のため、東大和市ふれあい広場を運営した。運営は、施設運営者として選定した、株式会社が行った。ハンドメイド作家さんの作品を展示販売するレンタルボックスショップや、ハンドメイド作家さんのワークショップ開催等により、4,500人が入場された。

観光事業の推進に対する市民の満足度

年度	満足度
27年度	5.50%
28年度	7.60%
29年度	6.50%
30年度	6.80%
31年度	8.00%

主な成果・活動指標の達成状況

27年度の満足度は、26年度との比較で0.7ポイント下降したが、28年度は、前年度比で2.1ポイント上昇し、成果はあった。29年度は、再び1.1ポイント下降したが、30年度は、うまかんべえ祭の影響も想定される中、0.3ポイント回復した。31年度はオリンピックイヤー前年にあたり、広域連携事業が多数実施された影響もあり、1.2ポイント上昇し、満足度が過去最高値になったと推測される。

評価時点の課題

○今後、うまかんべえ祭をはじめとした観光イベントの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じる必要から、従来の集客型イベントの考え方を一変した取組が必要となる。しかし、現時点でこの取組に対する明確なガイドライン等は確立されていない。

今後の方向性(対策)

○国等の動向に注視し、市民等との協働事業を目指した観光イベント開催に向けては、「新しい生活様式」を踏まえた取組方法を市民等と検討する中で、事業の実施についても判断していく。

○産業連携を推進するためには、多様な関係者（市民の他、産業・行政・教育・金融機関に属する者）による観光地域づくりの舵取り役となる場（団体）を構築する必要がある。

○観光案内及び情報発信等のため、東大和市ふれあい広場の運営を継続する。運営についても、市が選定した株式会社の強みを生かした運営により、玉川上水駅前及び地域の賑わいに繋げたい。

18

施策評価シート（平成31年度の振り返り。総括）

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第1節	市街地の整備		
施策の目的	第四次基本計画P83（施策のめざす姿 より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 土地 ② 河川等の水質		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 秩序ある計画的な利用がされている。 ② 良好な状態に維持されている。		
施策主管課長（副参事）	都市計画課長	関係課長（副参事）	下水道課長、企画課長、総務管財課長、環境課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P84					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
市街地の整備に対する市民の満足度（指標設定時13.30％）	17.90%	22.40%	20.00%	21.80%	24.90%	21.30%
都市基盤の整備（下水道）に対する市民の満足度（指標設定時24.90％）	34.50%	38.60%	32.20%	35.90%	36.20%	29.90%

平成31年度の主な取組

【都市計画課】

○無秩序な宅地開発等を防止するため、街づくり条例に基づき開発事業者との協議を行った。

○都市計画道路3・4・17号桜街道線の事業認可（約570m）を取得した。

【企画課、総務管財課、都市計画課】

○公有地拡大の推進に関する法律に基づく申出等について、買い取りを検討するとともに、申出に係る事務処理を行った。

【下水道課】

○下水道未接続15世帯が、公共下水道への接続を行った。

○下水道管渠調査、清掃等を実施し、下水道施設の維持管理に努めた。

【環境課】

○3河川（空堀川、奈良橋川及び前川）、二ツ池及び地下水（6箇所）の水質調査を実施した。

市街地の整備に対する市民の満足度

年度	満足度
27年度	17.90%
28年度	22.40%
29年度	20.00%
30年度	21.80%
31年度	24.90%

主な成果・活動指標の達成状況

汚水処理事業の普及率については、ほぼ完了に近い状況となっている。

評価時点の課題

○ 都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備事業を計画的に進める必要がある。

今後の方向性(対策)

○ 引き続き、都市基盤整備事業の推進を図り、市民等が安全で快適に過ごせる良好な都市環境の形成を目指す。

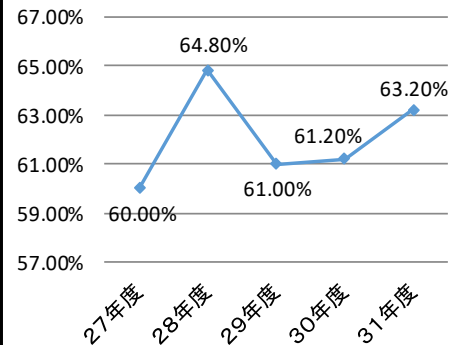
第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第2節	良好な住宅環境の形成		
施策の目的	第四次基本計画P85 施策のめざす姿 より)		
対 象	【誰を、何を】 住宅、住宅地		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①地区計画等の活用により、良好な住環境を維持・向上させる。 ②住宅の耐震化を推進し、住宅地の防災性を向上させる。		
施策主管課長 （副参事）	都市計画課長	関係課長 （副参事）	総務管財課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P86					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
住宅の広さに対する市民の満足度（指標設定時56.20%）	60.00%	64.80%	61.00%	61.20%	63.20%	56.20% 現状維持
日当たりや風通しに対する市民の満足度（指標設定時72.60%）	68.00%	74.40%	72.10%	71.90%	73.60%	72.60% 現状維持

平成31年度の実施状況

- 良好な住環境の維持、向上を図るため、地区計画の届出の受理に関する事務を行った。
- 良好な市街地の形成に資するため、街づくり条例に基づき開発事業者と協議を行った。
- 旧耐震基準により建築された木造住宅1件に対して耐震診断助成を行った。
- 今後の空家等対策のための基礎資料を得ることを目的に、空家実態調査を行った。
- 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例の事務移管について協議を行った。
- 市営住宅のあり方に関する方針の策定に向けて基礎的な資料の収集を行った。

住宅の広さに対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

敷地面積の最低限度を導入（平成18年）したことにより、住宅地の細分化が抑制されている。

評価時点の課題

- 耐震診断及び耐震改修の実績件数が伸び悩んでいる。

今後の方向性（対策）

- 空家等対策計画を作成していく。
- 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例の事務移管を受け、今後当該事務を円滑に進めて行く必要がある。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第3節	都市景観の形成		
施策の目的	第四次基本計画P87（施策のめざす姿）より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 景観 ② 街並み ③ 眺望		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①②③ 美しく引き継がれている。		
施策主管課長（副参事）	都市計画課長	関係課長（副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P88					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
人や環境にやさしいまちづくりに対する市民の満足度（指標設定時18.80%）	21.60%	21.60%	21.70%	22.90%	23.80%	25.80%
市民の定住意向（指標設定時72.40%）	70.50%	73.10%	69.20%	69.20%	69.70%	72.40% 現状維持

平成31年度の主な取組

○ウォーキングマップやモニュメントマップにより、美術工芸品や東大和20景等のPRを行った。

○良好な街並み景観の形成に資するため、建築物の高さの上限を定めている。

市民の定住意向

年度	定住意向 (%)
27年度	70.50%
28年度	73.10%
29年度	69.20%
30年度	69.20%
31年度	69.70%

主な成果・活動指標の達成状況

平成20年度に建築物の高さの上限を定める高度地区の見直しを行った。

評価時点の課題

今後の方向性(対策)

○ 開発事業の協議において、景観形成に関する事項を重要視していく。

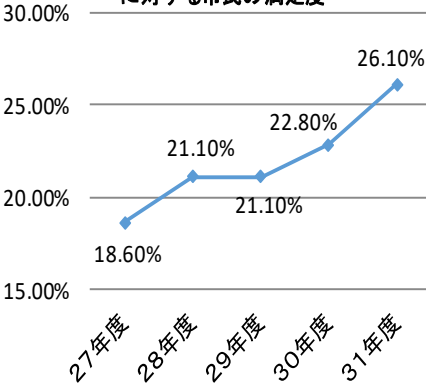
第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第4節	道路・交通の整備		
施策の目的	第四次基本計画P89（施策のめざす姿）より）		
対 象	【誰を、何を】 ① 移動手段 ② 道路		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 市民の生活スタイルに応じて必要な移動手段が確保されている。 ② 誰もが安全で使いやすい道路が整備されている。		
施策主管課長（副参事）	土木課長	関係課長（副参事）	都市計画課長、副参事（公共交通担当）

主な成果・活動指標	第四次基本計画P90					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
都市基盤の整備（道路・交通の整備）に対する市民の満足度（指標設定時18.20%）	18.60%	21.10%	21.10%	22.80%	26.10%	26.20%
道路・交通の安全対策に対する市民の満足度（指標設定時27.30%）	29.70%	29.10%	28.60%	32.80%	32.20%	37.30%

平成31年度の主な取組

- ちよこバスの安定運行に努め、約16万1千人の乗客を輸送した。
- 湖畔地域コミュニティタクシーの試行運行を開始するとともに、芋窪地域コミュニティタクシーの試行運行の実施に関する協議を調えた。
- 高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施（令和元年7月～）
- 各駅周辺の自転車等駐車場の不足の解消に努めた。
 - ・玉川上水駅の定期利用箇所の一部を一時利用に変更した。
 - ・上北台駅に一時利用箇所を新設した。
 - ・駐輪場案内板を東大和市駅を除く4駅に設置した。
 - ・東大和市駅の定期利用枠の増設を西武鉄道側に要請した。
- 放置自転車の撤去を週2回継続して実施した。
- 幹線道路等への自転車ナビマークの設置を推進した。
- 橋りょう長寿命化修繕計画による橋りょう補修工事の実施（3橋）
- 幹線道路の整備や歩道のバリアフリー化の工事の実施
 - ・市道第5号線舗装補修
 - ・市道第785号線舗装補修
 - ・市道第9号線歩道改良
- 適切な道路・河川管理（清掃、街路樹管理、街路灯、道路補修等）に努めた。

都市基盤の整備(道路・交通の整備)に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

コミュニティタクシーの試行運行や高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施、道路の整備・管理の適切な実施、その他事業により、市民の満足度が上昇している。

評価時点の課題

- ちよこバスの利用者数は、堅調に推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で平成31年度の伸び率は鈍化した。今後は、感染防止対策の徹底を図りながら、新しい生活様式の定着状況に注視しつつ利用促進策の検討を行っていく必要がある。
- 湖畔地域コミュニティタクシーについては試行運行期間中の利用者数が低迷したことを踏まえつつ、今後、試行運行結果を総括していく必要がある。また、芋窪地域については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年8月から予定していた試行運行を延期したことから、今後、地域検討組織との協働により、あらためて実施時期などについて検討していく必要がある。
- 駐輪対策については、有料化による整備を終えたが、定期利用と一時利用の需給バランスの見直しが必要である。また、放置自転車撤去の周知徹底と、引き続き撤去作業の強化を継続していく必要がある。
- 幹線道路のほか、生活道路の舗装劣化が著しい。今後、計画的に補修を行っていく必要がある。

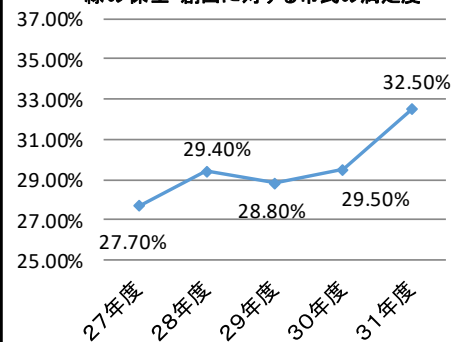
第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第5節	緑の保全・創出		
施策の目的	第四次基本計画P91 施策のめざす姿 より)		
対 象	【誰を、何を】 ① 市民 ② 公園・緑地・街路樹		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 身近に自然とふれあうことができる。 ② 憩いの場、交流の場として整備されている。		
施策主管課長 (副参事)	環境課長	関係課長 (副参事)	土木課長、都市計画課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P92					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
緑の保全・創出に対する市民の満足度（指標設定時33.00%）	27.70%	29.40%	28.80%	29.50%	32.50%	37.00%
水や緑、公園など、自然環境がよいと感じている市民の割合 （指標設定時70.30%）	69.00%	69.90%	72.10%	70.50%	71.60%	70.30% 現状維持

平成31年度の主な取組

- 公園や緑地の清掃・除草・植木剪定・樹木害虫駆除を行うとともに、随時巡回管理を行い、適正な維持管理に努めた。
- 市民ボランティアの方々や空堀川の清掃活動を行った。
- 公園施設の長寿命化計画に基づき、市立狭山緑地の木道改修を行った。
- 年1回の定期点検義務化を受け、公園遊具の点検業務を実施し、劣化の著しい遊具の修繕や撤去を行った。
- 全ての公園灯のLED化を実施した。
- 公園の防犯機能向上を目的として、高木公園及び上仲原公園に防犯カメラを設置した。
- 特色ある公園整備基本方針に基づき、「花づくりの楽しめる公園」を実現するため、「パークガーデナー養成講座」を実施した。
- 道路の街路樹や低木の適正な維持管理に努めた。
また、市道第8号線の桜の植替えを行い、事業を完了した。
- 河川の清掃・除草を行い、適正な維持管理に努めた。
- 空堀川の新川、旧川の整備、奈良橋川の整備について、東京都と調整を図った。
- 生産緑地の保全に必要な特定生産緑地の指定を進めるため、制度説明会を開催（全8回）するとともに、アンケート調査を実施した。

緑の保全・創出に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

緑の保全や自然環境の良好な管理に向け、ボランティアの方々との清掃や、随時施設の巡回等を実施し、剪定や補修など適宜対応し、多様化する市民ニーズに応えられるよう努めている。

評価時点の課題

- 公園遊具については、点検結果を受けて、計画的な更新を実施する必要がある。
- 公園・緑地の樹木を適切に管理する必要がある。
- 道路上の樹木については、大部分が老木化・巨木化していることから、樹木診断を行ったうえで、伐採し更新（植替え）の必要があるため、そのための準備をしておく必要がある。
- 空堀川・奈良橋川の整備については、東京都と調整を密にし、東大和市や市民の声を反映させていく必要がある。

今後の方向性(対策)

- 公園施設長寿命化計画や特色ある公園整備方針を基に、公園遊具の更新等、利用者ニーズに沿って計画的に実施していく。
- 今後の樹木診断を鑑み、路線ごとに優先度をつけて備えておく必要がある。
- 空堀川・奈良橋川の整備について、東京都との調整に努める。
- 第二次東大和市緑の基本計画に位置づいた推進体制を確立し、施策の進捗を図っていく。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第6節	防災・防犯体制の推進		
施策の目的	第四次基本計画P93（施策のめざす姿より）		
対 象	【誰を、何を】 市民		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・災害発生時に最小限の被害で済む ・安全で安心して暮らせる		
施策主管課長 （副参事）	防災安全課長	関係課長 （副参事）	福祉推進課長、下水道課長、土木課長、教育総務課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P95					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
防災体制の推進に対する市民の満足度（指標設定時16.00%）	17.70%	16.50%	17.20%	18.30%	19.80%	25.00%
防犯体制の推進に対する市民の満足度（指標設定時13.00%）	15.80%	14.90%	14.50%	16.40%	16.50%	22.00%
自主防災組織組織数（指標設定時30）	37団体	38団体	39団体	41団体	41団体	40団体

平成31年度の主な取組 【防災安全課】 ○総合防災訓練・水防訓練等の実施のほか、自治会等が主催する防災訓練等への参加及び訓練物資の提供（36回）を行った。 ○防災行政無線のデジタル化に向けた更新工事の実施や、浸水・土砂災害ハザードマップの作成を行った。 ○青パトによる防犯パトロールを延べ234日実施し、安全安心メールで57件の不審者・不審電話情報（気象、災害情報含む）を提供した。 【福祉推進課】 ○「避難行動要支援者支援の進め方」（ガイドライン）について、自治会長会議等の機会を捉え周知を図った。また、避難支援について、防災モデル地区事業を通じて地域の意識啓発を図るとともに、避難支援等関係者である民生委員に対して研修を実施した。 【土木課】 ○南街3丁目の市道第629号線に、雨水浸透施設を設置し、周辺地域の浸水被害の軽減に努めた。 ○空堀川管理用通路にLED街路灯を3基設置した。 【下水道課】 ○雨水浸透施設（雨水浸透ます）及び雨水貯留槽の設置費用の補助を実施した。（雨水貯留槽補助:7件） 【教育総務課】 ○登下校時の児童・生徒の集合場所等の点検を行い、必要に応じて通学経路の指導などの安全教育を行った。 ○児童の下校時見守り放送の内容について、各学期最終日に児童から見守ってくれている方へのお礼の言葉を追加した。	防災体制の推進に対する市民の満足度 <table><thead><tr><th>年度</th><th>満足度 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>27年度</td><td>17.70%</td></tr><tr><td>28年度</td><td>16.50%</td></tr><tr><td>29年度</td><td>17.20%</td></tr><tr><td>30年度</td><td>18.30%</td></tr><tr><td>31年度</td><td>19.80%</td></tr></tbody></table>	年度	満足度 (%)	27年度	17.70%	28年度	16.50%	29年度	17.20%	30年度	18.30%	31年度	19.80%
年度	満足度 (%)												
27年度	17.70%												
28年度	16.50%												
29年度	17.20%												
30年度	18.30%												
31年度	19.80%												
評価時点の課題 ○自助・共助の取組みが重要なことから、啓発や共助の中核的な担い手となる自主防災組織等の結成・活性化に努めているが、高齢化等の理由から結成・促進になかなか繋がらない。 ○要支援者の具体的な個別支援計画の作成を推進していく必要がある。	主な成果・活動指標の達成状況 各事業の取組みを着実に進めていることから、満足度は前年度に比べ、1.5ポイントの増加となった。												

第4章		環境にやさしく安全で快適なまちを築くために	
第7節		ごみの減量とリサイクルの推進	
施策の目的（第四次基本計画　P97 施策のめざす姿 より）			
対　象	廃棄物 ①可燃ごみ　②不燃ごみ　③粗大ごみ　④容器包装プラスチック　⑤資源（ペットボトル、かん、びん、紙類、布類）　⑥有害ごみ　⑦資源物集団回収された廃棄物		
意　図	廃棄物の発生抑制と適正な分別排出を促す		
施策主管課長 （副参事）	ごみ対策課長	施策関係課長 （副参事）	総務管財課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P98					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
市民1人1日当たりのごみ排出量（指標設定時759.9g）	684.4g	680.2g	671.6g	664.6g	674.3g	680.0g
ごみの減量とリサイクルの推進に対する市民の満足度（指標設定時25.00%）	30.80%	30.10%	30.80%	30.50%	29.80%	32.00%

平成31年度の主な取組

【ごみ対策課】

実施事業の充実

○民間企業と協働したごみ減量施策の実施

- ・（株）セブン・イレブン・ジャパンとの協働によるペットボトル回収事業
市内のセブン・イレブン店舗にペットボトル自動回収機を設置した。行政回収以外にも、市民がペットボトルを排出できる場を拡充することで、資源物の行政回収量の削減を進め、また、市民の利便性を向上させた。

・HOYA（株）アイケアカンパニーとの協働による使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収事業

市内公共施設及び中学校で、使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収を実施した。市民のリサイクル意識の向上とプラスチック廃棄物の削減を進めた。

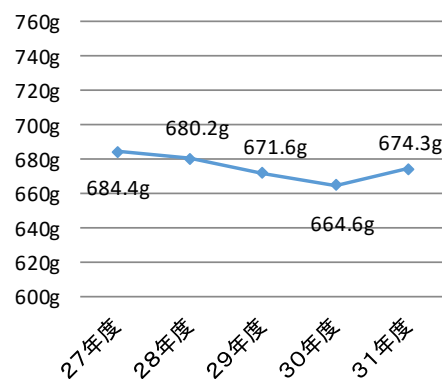
○フードドライブの実施

食品ロス削減のため、環境市民の集い及び東やまと産業まつりにおいて、フードドライブを実施し、集まった食品類は、市内で消費することとし、南街のこども食堂、蔵敷こども食堂及び生活福祉課へ引き渡し、必要な方へ届ける取り組みを実施し、食べられる食品の活用を進めた。

【総務管財課】

- 庁舎内で排出される古紙と事業系ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進した。

市民1人1日当たりのごみ排出量



主な成果・活動指標の達成状況

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、自宅で過ごす時間が長くなったため、市民1人1日当たりのごみ排出量が、昨年に比べ、約10g増加した。

しかし、ペットボトルについては、回収事業の実施により、平成30年度164tであった回収量が、平成31年度は144tとなり、20tの減量となった。

評価時点の課題

- 焼却施設の建て替えを控えていることから、ごみの減量をさらに推進すること。
- 焼却灰が搬入配分量を超えていることから、廃棄物の発生抑制と分別の徹底すること。
- 庁舎内のリサイクルでは、より正しい認識を職員にもたせる。

今後の方向性(対策)

- 家庭廃棄物の有料化に伴う手数料について、引き続き、その用途を周知し、減量に向け事業を実施する。
- SDGsの目標達成年である2030年に向けて、民間企業と協働したさらなる減量施策を展開していく。
- 廃棄物広報紙やごみ分別アプリにより情報を提供し、減量への協力を求めている。
- 庁舎内におけるごみ分別及びリサイクルに対する知識の普及を図る。

第4章	環境にやさしく安全で快適なまちを築くために		
第8節	環境の保全		
施策の目的	第四次基本計画P99（施策のめざす姿）より）		
対 象	【誰を、何を】 ①市民 ②地域 ③事業者 ④行政		
意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 地球温暖化対策等環境負荷軽減への理解を深めている。		
施策主管課長 （副参事）	環境課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P100					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
環境の保全に対する市民の満足度（指標設定時13.30%）	15.60%	17.80%	16.30%	17.10%	17.20%	19.30%
騒音や振動、悪臭などの公害対策に対する市民の満足度（指標設定時46.20%）	49.70%	54.70%	53.40%	50.70%	53.90%	50.00%

平成31年度の主な取組 (1) 平成31年度中の苦情受付総件数は85件、内現地調査件数は50件であった。 (2) 現象別内訳は次のとおりである。 大気汚染19件、水質汚濁6件、騒音25件、振動2件、悪臭18件、その他39件 計109件 ※ 2つ以上の現象に該当するものがあるので、総件数と合計は一致しない。 (3) 立川基地へは、周辺8市の市長連名により、騒音低減など要望を行った。 また、ヘリコプター騒音への苦情については、随時立川飛行場へ連絡し、騒音低減を要望した。 【参考】 平成30年度 苦情受付総件数：127件 現地調査件数：68件 現象別内訳 大気汚染18件、水質汚濁5件、騒音41件 振動2件、悪臭32件、その他47件 計145件 平成29年度 苦情受付総件数：97件 現地調査件数：65件 現象別内訳 大気汚染15件、水質汚濁3件、騒音21件 振動1件、悪臭21件、その他54件 計115件 ※ 2つ以上の現象に該当するものがあるので、総件数と合計は一致しない。	騒音や振動、悪臭などの公害対策 に対する市民の満足度 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>満足度</th></tr></thead><tbody><tr><td>27年度</td><td>49.70%</td></tr><tr><td>28年度</td><td>54.70%</td></tr><tr><td>29年度</td><td>53.40%</td></tr><tr><td>30年度</td><td>50.70%</td></tr><tr><td>31年度</td><td>53.90%</td></tr></tbody></table> 主な成果・活動指標の達成状況 (1) 苦情に対しては、速やかな現場確認及び対応に努めている。 (2) だが、騒音や振動に対する感じ方は個人で異なることがあり、100%を満足を得るのは難しい。 (3) 今後においても、迅速な対応と、他者への配慮等の啓発活動を続けていく。	年度	満足度	27年度	49.70%	28年度	54.70%	29年度	53.40%	30年度	50.70%	31年度	53.90%
年度	満足度												
27年度	49.70%												
28年度	54.70%												
29年度	53.40%												
30年度	50.70%												
31年度	53.90%												

評価時点の課題
(1) 事業所から発生する苦情を中心に、市民からの訴えに対して対応を行っている。しかし、近年は事業所のみならず、近所同士のトラブルを直接相手方に伝えづらいため、市に持ち込むケースが増えてきている。
(2) また、従来の大気汚染や水質汚濁に限らず、動物等の苦情・トラブルも増えてきている。 このため、外来生物については駆除、またペット等については、飼育の仕方の啓発が必要となっている。
今後の方向性(対策)
○ 今日における環境問題は、かつての「公害対策」の範疇を大きく超え、地球規模の問題となっている。
○ 第二次東大和市環境基本計画における望ましい環境像「人と自然が共生する豊かな環境を育み、次の世代に引き継げるまち」の実現に向けて、近隣公害対策だけでなく、再生可能エネルギー活用などの地球環境保全の取組を進めていく。

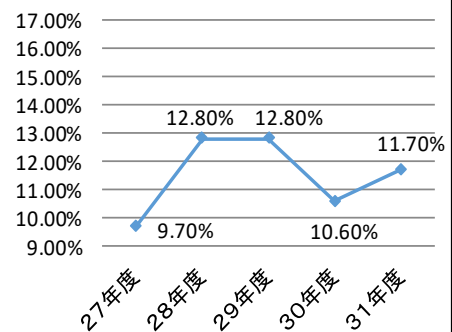
第5章	相互の理解と協力に支えられるまちを築くために		
第1節	人権尊重・男女共同参画社会の確立		
施策の目的	第四次基本計画P105 施策のめざす姿 より)		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市民、市の仕事	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・お互いを尊重する ・さまざまな分野の活動に参画できる	
施策主管課長 （副参事）	総務管財課長	関係課長 （副参事）	地域振興課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P107					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
人権尊重・男女共同参画社会の確立に対する市民の満足度 （指標設定時11.80%）	9.70%	12.80%	12.80%	10.60%	11.70%	16.80%

平成31年度の主な取組

- 人権週間にあわせ、意識啓発に係るポスターの展示や標語グッズの配布など、人権パネル展を開催した。
- また、東京都と共催で「多文化共生」をテーマに「講演と映画の集いin東大和」を開催し、人権に関する正しい理解と認識を深めるように意識啓発を行った。
- その他、各種人権に係る講演会や研修会の周知及び参加。
- 男女共同参画の理解が深まるよう、男女共同参画講座を3回開催した。
- 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間の取組みとして啓発パネルや情報誌などを展示した。
- 男女共同参画をテーマとした川柳を市民から募集した。
- 男女共同参画推進月間の取組みとして、男女共同参画フェスタを開催し、男女共同参画川柳表彰式及び映画の上映を行った。

人権尊重・男女共同参画社会の確立に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

30年度に比べ市民の満足度は、増加した。

評価時点の課題

- 人権施策のメニューが多岐にわたり、関係部署間の連携や周知・啓発の成果の把握が困難なこと。
- 男女共同参画をメインテーマとする取組みで市民の意識啓発を進めていくことが難しくなっている。

今後の方向性(対策)

- 人権尊重は憲法の基本理念であり、市の全ての施策において共通に貫く理念として実現されるべきものである。現在、問題となる事案は生じていないが、引き続き、差別を作らない、拡散しない市（市民）として存続できるように施策主管課（関係課）との情報共有の強化、より効果的な意識づけの方策として講演会の開催等を研究する。
- 普段の生活や仕事の中で感じることや課題、市の他部署が別の目的で実施している事業が実は「男女共同参画」に大きく関わっていることがあるため、男女共同参画の視点を実施側にも意識してもらえよう、更なる意識啓発を促進する。

第5章	相互の理解と協力に支えられるまちを築くために		
第2節	ICT（情報通信技術）を活用した豊かな社会の実現		
施策の目的	第四次基本計画P108（施策のめざす姿）より）		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市民	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ・ 個人情報適切に保護される ・ 情報通信技術を活用し豊かさを実感する ・ 情報通信機器を活用し各種手続きができる	
施策主管課長 （副参事）	情報管理課長	関係課長 （副参事）	

主な成果・活動指標	第四次基本計画P109	年 度					
		27	28	29	30	31	33 目 標 値
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		27	28	29	30	31	33 目 標 値
情報化社会への対応に対する満足度（指標設定時7.80％）		7.00%	9.50%	9.30%	9.80%	10.20%	13.80%
第三次東大和市情報化推進計画（H26～H30）の進捗状況		68.80%	75.00%	75.00%	81.30%	－	(H30) 100％
第四次東大和市情報化推進計画（H31～R3）の進捗状況		－	－	－	－	11.80%	(R3) 100％

平成31年度 of 主な取組

○第四次東大和市情報化推進計画の進行管理を行った。

○社会保障・税番号制度運用に係る関連システムの修正を行った。

○社会保障・税番号制度の実務的運用に際して、特定個人情報保護の観点から全職員を対象とした研修を行った。

○オープンデータを、東京都のオープンデータのHP上に公開した。

情報化社会への対応に対する満足度

年度	満足度 (%)
27年度	7.00%
28年度	9.50%
29年度	9.30%
30年度	9.80%
31年度	10.20%

主な成果・活動指標の達成状況

情報化社会への対応に対する満足度は、若干上昇気味である。

評価時点の課題

- 庁舎内で管理しているシステムのクラウド化を検討する。
- 社会保障・税番号制度を活用し、段階的に添付書類を省略することを検討する。
- マイナンバーを適正に取り扱うためのスキルや、サイバーセキュリティの脅威に対処するための職員研修を実施する。

今後の方向性（対策）

- 庁舎内で管理しているシステムの共同クラウド化の検討。
- 社会保障・税番号制度のさらなる適正運用のためのシステム改修。
- 行政手続きの簡略化、公平・公正な社会の実現に向けた施策の実施。
- 職員の情報リテラシーの向上とセキュリティ意識向上のための研修。
- 行政のデジタル化の推進。

第5章	相互の理解と協力を支えられるまちを築くために		
第3節	共に支えあう地域社会の確立		
施策の目的	第四次基本計画P110 施策のめざす姿 より)		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市民の自主的な活動	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 促進するための体制が整備される	
施策主管課長 (副参事)	地域振興課長	関係課長 (副参事)	中央公民館長

主な成果・活動指標		第四次基本計画P111						年 度	
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）		27	28	29	30	31	33	目 標 値	
自治会の数、自治会に加入している世帯数、自治会への加入率	自治会の数 (指標設定時77)	74	73	72	73	73	77	現状維持	
	自治会に加入している世帯数 (指標設定時13,118)	13,160	12,957	12,807	12,540	12,460	13,118	現状維持	
	自治会への加入率 (指標設定時36.80%)	34.80%	34.00%	33.30%	32.40%	32.00%	36.80%	現状維持	
自主活動の促進に対する市民の満足度（指標設定時7.20%）		9.40%	12.40%	9.40%	11.40%	11.40%	10.20%		
市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度 (指標設定時8.00%)		9.20%	10.80%	11.10%	11.20%	11.30%	14.00%		

平成31年度の主な取組

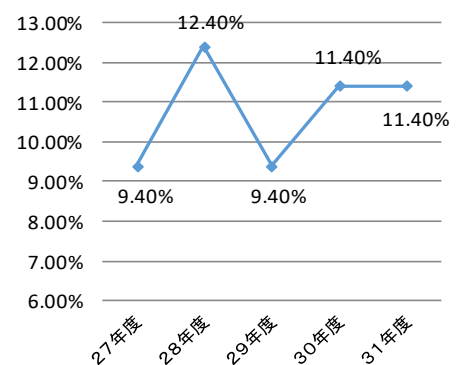
【地域振興課】

- 自治会の活動を市民に理解してもらうため、市公式ホームページに各自治会の活動状況を紹介した。また、自治会活動PRのため今までに撮りためた写真の展示「地域活動写真展」を実施した。
- 自治会活動の促進の一助として、東京都の補助金の案内や財団の補助金を活用し備品等の無償譲渡を行い、活動支援を図った。
- 東大和ボランティア・市民活動センター（社会福祉協議会が運営）に市民活動の促進や支援、また市民の力を活かした地域づくりの醸成を図られるよう、補助金を交付し運営を支援した。
- 職員の協働に対する考え方を共有し、さらに協働を推進させていくため、「東大和市職員の市民協働の推進に関する指針」を基に、職員向け研修を通じて資質の向上に努めた。
- 自主活動を促進するため、市民センターや公民館に「公共施設案内・予約システム」を導入している。

【中央公民館】

- 施設の適切な維持管理として、中央公民館外壁改修及び屋上防水工事、ホール天井改修工事等、狭山公民館及び蔵敷公民館の施設修繕などを実施した。
- 市民の力を活かした地域づくりの推進として、夏休み☆みんなでつくる遊空間、ヒガシヤマト未来大学事業の支援、公民館まつり、市民企画講座等を実施した。

自主活動の促進に対する市民の満足度



主な成果・活動指標の達成状況

自主活動の促進に対する市民の満足度については昨年度と同水準となった。市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度については0.1ポイント上昇した。

評価時点の課題

- 地域活性化のための自治会等への補助金制度の見直し
- 自治会運営については加入率の低下や高齢化等、運営が大変な時代であり、加入率低下は全国の自治会が抱える大きな課題ではあるが、即効性のある解決策がない。
- 施設の老朽化や利用者の高齢化等に対応した施設及び備品の改修が必要である。
- 公民館利用者の高齢化、組織の活動停止する傾向である。

今後の方向性(対策)

- 自治会等の活動補助金の制度のあり方について、より地域活性化につながるものとするために、補助対象や補助額などしくみについて引き続き検討する。
- 市がマニュアルとして作成している「自治会の手引き」を充実させたり、通知を分かりやすい表現にしたり、業務の可視化や事務の簡略化につながるよう努める、自治会の負担軽減につなげる。
- 実施計画計上に向けて施設改修・修繕計画、備品入れ替え計画の作成に努める。
- 公民館既存活動グループの活性化を図る。
- 新たな公民館活動グループ発足に向けた取り組みを支援する。

施策評価シート（平成31年度の振り返り。総括）

29

第5章	相互の理解と協力に支えられるまちを築くために		
第4節	地域を越えたパートナーシップの確立		
施策の目的	第四次基本計画P.113 施策のめざす姿 より)		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 ①市民 ②行政	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ①・平和を大切にする ・在住外国人と交流を深める ・友好都市との間で交流する ②近隣市と連携して施策に取り組む	
施策主管課長 (副参事)	地域振興課長	関係課長 (副参事)	福祉推進課長、中央公民館長、社会教育課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P.115					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
恒久平和の実現についての施策に対する満足度（指標設定時12.70%）	13.60%	16.30%	15.50%	17.00%	17.60%	17.70%
国際交流・国際理解を深める施策に対する満足度（指標設定時4.90%）	5.60%	8.80%	7.30%	7.50%	8.00%	8.90%
広域行政の推進の施策（友好都市に関する施策を含む）に対する満足度（指標設定時6.70%）	6.30%	10.90%	8.00%	8.90%	9.40%	11.70%

平成31年度 of 主な取組

■恒久平和の実現

【社会教育課】

○恒久平和を願い、平和月間の周知（市報掲載・HP・横断幕掲出）、平和市民のつどいの開催、平和祈念・戦争資料展の開催、平和文集の発行等の平和事業を実施した。また、東村山市と連携した小・中学生による「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」を実施した。

【福祉推進課】

○平和市民のつどいにおける旧日立航空機（株）変電所の内部の特別公開に合わせ、慰霊塔及び戦没者追悼式の写真パネルの展示を行った。

【中央公民館】

○「戦争と平和について考える見学会」を実施した。

■国際理解推進

【地域振興課】

○在住外国人がスムーズに行政サービスが受けられるよう、外国語通訳交流員に協力いただき、行政手続を行う際の翻訳及び通訳を行った。
○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、東京都と共催により「外国人おもてなし語学ボランティア」育成事業を実施した。

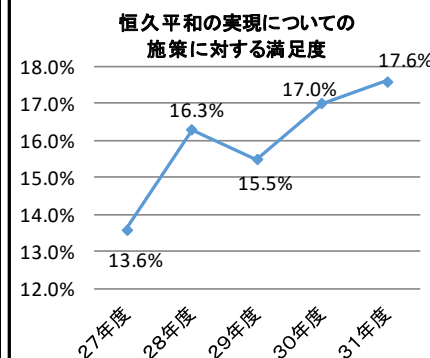
【中央公民館】

○市内在住・近隣市に住む外国人と市民が交流し、異文化に親しみ、相互の文化を体験する「第6回外国人と市民との交流会」を実施した。
○海外からの来訪する外国人に対し、地域で迎えるためのマナーや地域を紹介するための知識を英語で学ぶ「あなたがガイド 続・英語で地域を紹介してみよう～」を実施した。

■広域行政の推進

【地域振興課】

○喜多方市との友好関係のきっかけとするため、市民の自主的な交流をより一層活発にし、友好・親善を図るため、団体交流の事業費補助、個人の宿泊費補助を実施した。



主な成果・活動指標の達成状況

恒久平和の実現についての施策に対する満足度は、前年度から0.6ポイント上昇した。

国際交流・国際理解を深める施策に対する満足度は、前年度から0.5ポイント上昇した。

広域行政の推進の施策に対する満足度は、前年度から0.5ポイント上昇した。

評価時点の課題

- 広域行政の推進として、行政課題の多様化、広域化に対応するための自治体間の協力と調整についての情報交換を引き続き行う必要がある。
- 国際交流、国際理解を深めるため、引き続き機会の創出を行う必要がある。

今後の方向性（対策）

- 引き続き、恒久平和の実現についての施策を行い、平和意識の向上を図る。
- 広域行政の推進について、自治体間の協力と調整の可能性について、他市との情報交換を行う。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、国際交流、国際理解を深める機会を創出できるように検討する。

30 施策評価シート（平成31年度の振り返り。総括）

第3編	適正な行財政運営の実現		
第1節	適正な財政運営		
施策の目的	（第四次基本計画P119 施策のめざす姿 より）		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 市の財政	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 健全に維持される	
施策主管課長 （副参事）	財政課長	関係課長 （副参事）	検査担当課長、総務管財課長、課税課長

主な成果・活動指標	第四次基本計画P121					
	年 度					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
経常収支比率（指標設定時90.7%）	90.8%	92.7%	93.9%	94.4%	96.6%	90.0%
実質赤字比率	—	—	—	—	—	早期健全化基準未達
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	早期健全化基準未達
実質公債費比率（指標設定時2.2%）	-2.3%	-2.6%	-2.6%	-2.7%	-2.7%	早期健全化基準未達
将来負担比率	—	—	—	—	—	早期健全化基準未達

平成31年度の主な取組

平成31年度決算の経常収支比率は96.6%となり、前年度と比べ2.2ポイントの増となった。主な増加要因は、経常一般財源等が約1,300万円増加する一方で、経常経費充当一般財源が約3億8,900万円増加したことによるものである。

経常経費充当一般財源に関しては、物件費が約1億800万円、繰出金が2億3,800万円、補助費等が3,400万円増加となった。

＜経常収支比率の内訳と比較（30年度94.4%⇒31年度96.6%）＞

＜増加＞物件費：17.7%⇒18.3%

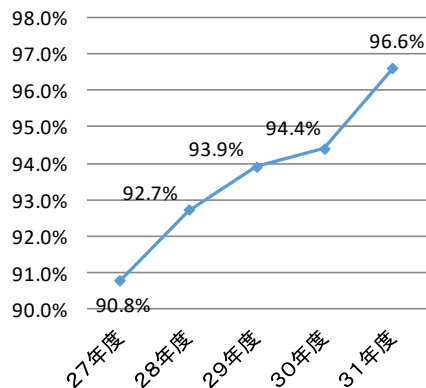
繰出金：14.1%⇒15.4%

補助費等：10.8%⇒11.0%

＜減少＞扶助費：18.7%⇒18.6%

実質公債費比率については、前年同様の -2.7%となった。

経常収支比率



主な成果・活動指標の達成状況

経常一般財源等は、地方交付税等の増により前年比で増額となったが、一方で経常経費充当一般財源は、物件費、繰出金、補助費等において増となり、経常収支比率は、前年比で2.2ポイント増加(悪化)した。

評価時点の課題

高齢化社会の進展に伴い、扶助費は高止まりの状況にあり、介護保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計等への繰出金は増加傾向にある。また、物件費については、業務の民間委託等により増加している。

今後の方向性(対策)

社会保障関係経費である扶助費は抑制が難しく、長期的な取組として市民の健康寿命の延伸により、医療費の削減等に繋がる施策の充実が必要ではないかと考える。また、行政評価や財務書類の活用等による事務事業の見直しを進め、市民部の窓口業務等委託、学童保育所の運営業務委託などの取組を進めていく中で、人件費、物件費及び補助費等を削減していくことも必要であると考えている。さらに公債費は、学校給食センター新築事業債の元金償還開始に伴い、一定期間は高止まりすることが見込まれる。

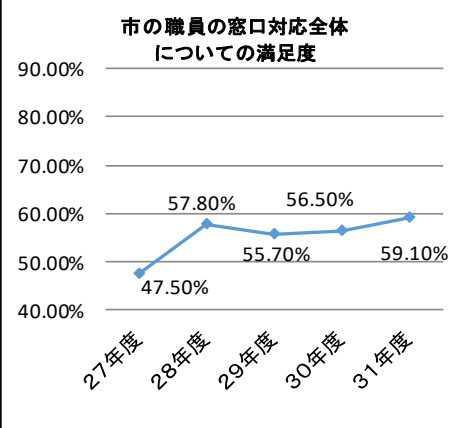
今後も、公共施設等の老朽化対応や新型コロナウイルス感染症への対応が必要となることから、国や東京都の補助金の積極的な確保と、財政措置を見据えた地方債や積立基金の活用などに加え、優先度の検討により事業の見直しを図るなど、より適正な財政運営を行う必要があると考えている。

第3編	適正な行財政運営の実現		
第2節	効率的でスリムな行財政運営の実現		
施策の目的	(第四次基本計画P122 施策のめざす姿 より)		
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 ① 市の事務・事業 ② 公共・公用施設、市有財産	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 ① 効果的・効率的に行われている。 ② 有効に活用されている。	
施策主管課長 (副参事)	行政管理課長	関係課長 (副参事)	企画課長、公共施設等マネジメント課長、秘書広報課長、総務管財課長、文書課長、情報管理課長、職員課長、市民課長、納税課長、会計課長、建築課長、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局

主な成果・活動指標	第四次基本計画P124					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
職員1人当たりの市民の数（指標設定時175.5人）	181.1人	180.4人	180.8人	181.6人	178.8人	189.0人
東大和市の行財政運営についての満足度（指標設定時3.70%）	4.20%	6.30%	6.20%	5.50%	5.30%	8.70%
市の職員の窓口対応全体についての満足度（指標設定時46.00%）	47.50%	57.80%	55.70%	56.50%	59.10%	50.00%

平成31年度の主な取組

- 【企画課】
 - 組織・事務分掌・定員の見直し、窓口業務の一部委託化等の方針決定。
 - 第三次基本構想（素案）の検討。
 - 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）」等の策定。
- 【公共施設等マネジメント課】
 - 包括施設管理業務委託により、施設設備等の保守点検等の一元管理。
 - 次期指定管理者の選定（体育施設等）。
- 【行政管理課】
 - 行政改革大綱進行管理、行政評価結果活用等の検討。
- 【秘書広報課】
 - 重要施策等の決定にあたり、適切な判断をするため庁議を開催。
- 【総務管財課】
 - 省エネ・光熱水費の節減。
- 【文書課】
 - 適正文書処管理の推進及び事務の効率化、ペーパーレス化等に有効な「文書管理システム」導入に向けた検討。
- 【情報管理課】
 - 官民データ活用推進基本法に基づき、令和2年度オープンデータの公開に向けた検討及び準備。
- 【職員課】
 - 接遇の強化及び人事評価結果を勤労手当に反映するための制度構築。
- 【市民課・保険年金課・課税課】
 - ICTの活用等によるサービス水準の向上、人員確保を図るため、市民部3課の窓口業務等委託を導入（本格稼働は令和2年度から）
- （納税課）
 - 納税管理及び徴収補助等業務委託事業の開始。
- 【建築課】
 - 工事に伴う調査・設計・監督の実施。



主な成果・活動指標の達成状況

職員の窓口対応全体についての満足度は、前年度比で微増となり、目標である50%に達成している。引き続き、接遇の強化に努め、満足度の向上を図る。また、職員1人当たりの市民の数および行財政運営の満足度は下がった。目標値に向け、引き続き、行政改革の取組を推進し効果的・効率的な行財政運営に努め、満足度の向上を目指す。

評価時点の課題

- 効果的・効率的な組織を整備すること。
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）」に基づき、人口減少の抑制を図ること。
- 公共施設等総合管理計画に基づく事業を推進すること。
- 行政評価の精度を高めること。
- オープンデータについて、機械判読可能なファイル形式作成に努め、二次利用が容易な形式で公開する。
- 人事評価の精度を高めること。
- 市税の収納率の向上を図ること。

今後の方向性（対策）

- 第5次行政改革大綱に基づき、組織・事務分掌・定員の適正化を図るとともに民間活力の導入を推進していく。
- 第三次基本構想の策定及び第五次基本計画の検討を進める。
- 「（仮称）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、引き続き、人口減少抑制に向けた取組を実施していく。
- （仮称）公共施設再編計画の策定、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定を進める。
- 行政評価の研修、実践を重ね精度を高める。評価結果の活用を進める。
- 取組可能な公的データから速やかにオープンデータ化に着手し、市民や事業者等と行政情報を共有する。
- 非常勤職員（会計年度任用職員）への人事評価の実施を進める。
- RPAを駆使し、事務プロセスの合理化、ひいては、納税業務の最適化を図る。

第3編	適正な行財政運営の実現		
第3節	市民自治の向上		
施策の目的（第四次基本計画P127 施策のめざす姿 より）			
施策の目的	対 象	【誰を、何を】 行政が保有する情報	
	意 図	【対象をどのような状態にしたいのか】 市民と共有されている。	
施策主管課長 （副参事）	秘書広報課長	関係課長 （副参事）	議会事務局次長、企画課長、文書課長

主な成果指標	第四次基本計画P128					
成果・活動指標名（指標設定時：平成23年度現在）	27	28	29	30	31	33 目標値
市民参画のまちづくりの推進についての満足度（指標設定時8.00%）	9.20%	10.80%	11.10%	11.20%	11.30%	14.00%
市のホームページへのアクセス件数（年間）（指標設定時300,037件）	647,596	954,605	2,488,547	6,065,585	7,128,590	403,000

平成31年度の主な取組

【議会事務局】

○従前の本会議に続き、委員会（3常任委員会、議会運営委員会、予算・決算特別委員会）において、平成31年3月からインターネット映像配信（ライブ及び録画）を視聴できるようにした。
 なお、令和2年第1回市議会定例会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、市民へ会議傍聴の自粛をお願いし、インターネット映像配信をご視聴いただく旨、ご案内した。また、視覚障害等の理由で、市議会だよりを読むことができない方に、内容をCDに録音したものを発行した。

【企画課】

○タウンミーティングについて、市長の意向を確認してテーマを2つ決定し、テーマに関係する市の行事との同時開催やテーマに関係する会場で実施した。2つのテーマで各1回開催し、参加者数は、合計52人であった。

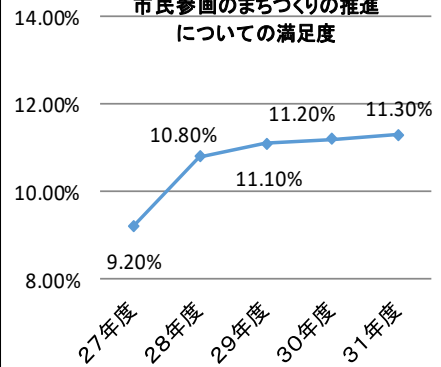
【秘書広報課】

○市の公式SNSとして運用しているツイッターとフェイスブックについて、より適時に投稿ができるよう、令和元年10月から、投稿に係る事務決裁手順を改めた。

【文書課】

○市政情報コーナーにおける資料配置場所の見直しを行い、新着情報やパブリックコメントなど、市民の皆様にとって比較的高い関心度の高い資料を、通路側前面に展示した。

市民参画のまちづくりの推進
についての満足度



主な成果・活動指標の達成状況

市民参画のまちづくりの推進に係る満足度については、平成33年度の目標値には及ばないが、前年度を若干上回った。

また、市の公式ホームページへのアクセス件数について、平成29年12月のリニューアル実施後順調に推移し、前年度を上回っている。

評価時点の課題

- 市議会情報を市民の皆様へお届けするため、市公式ホームページに掲載していない内容について、引き続き、検討が必要である。
- 引き続き、広く情報提供を行っていくことはもとより、受け手となる市民目線に立った適時的確な情報提供を意識し、情報公開制度を利用しなくても市民が知りたい情報を得られるよう全庁的に取り組んでいくことが必要である。

今後の方向性（対策）

- 市公式ホームページ等の活用を図ることにより、市議会情報の公開に取り組む。
- 市民と市長が市政運営に関して率直な意見交換を行うことによって、市民の市政に関する理解の促進が図られるよう、引き続き、タウンミーティングを開催する。
- 市政情報コーナーへの資料配置の充実や公式ホームページ・SNSなどの積極的な活用を図ることにより、引き続き、行政情報の公開に取り組む。

施策評価結果報告書（平成 3 1 年度の振返り）

令和 3 年 2 月発行

編集・発行 東大和市 企画財政部 行政管理課

東大和市中心 3 丁目 9 3 0 番地

電話 0 4 2（5 6 3）2 1 1 1 内線 1 4 4 0

東京
ゆったり日初



東やまと